

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第10期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社MUSCAT GROUP  
(旧会社名 株式会社ライスカレー)

【英訳名】 MUSCAT GROUP Inc.  
(旧英訳名 Ricecurry Inc.)  
(注) 2025年6月26日開催の第9回定時株主総会の決議により、2025年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役 大久保 遼

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト20階

【電話番号】 03-6684-2373

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森岡 祐平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト20階

【電話番号】 03-6684-2373

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 森岡 祐平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	(千円)	1,833,900	2,374,756	2,986,723	4,129,746
経常利益又は 経常損失( )	(千円)	166,976	89,568	95,287	451,239
親会社株主に帰属する当期純 利益又は 親会社株主に帰属する当期純 損失( )	(千円)	121,928	109,979	112,934	368,608
包括利益	(千円)	121,928	109,979	112,934	451,058
純資産額	(千円)	641,882	751,862	1,164,757	1,086,606
総資産額	(千円)	1,255,426	1,794,869	3,554,390	5,648,878
1株当たり純資産額	(円)	234.03	274.18	392.03	317.57
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	(円)	45.27	40.15	38.68	121.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	37.15	-
自己資本比率	(%)	51.1	41.8	32.7	19.2
自己資本利益率	(%)	19.0	15.8	11.8	32.8
株価収益率	(倍)	-	-	20.9	-
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	154,403	92,204	407,972	676,351
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	306,992	28,274	966,248	484,028
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	314,109	353,088	1,305,193	1,305,999
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	196,323	613,054	543,999	689,619
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	90 〔49〕	82 〔42〕	91 〔36〕	112 〔55〕

(注) 1. 当社は、第7期より連結財務諸表を作成しております。

2. 第7期及び第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 当社は、2024年6月19日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第9期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第7期及び第8期の株価収益率は、当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。

6. 第10期の株価収益率については1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、アルバイト)は年間平均人員数を〔〕内に外数で記載しております。

8. 第7期、第8期、第9期及び第10期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

9. 2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高及び営業収益 (千円)	990,956	1,474,309	2,005,480	1,741,822	853,063
経常利益又は経常損失 (千円)	84,312	125,633	143,608	10,430	92,503
当期純利益又は当期純損失 (千円)	88,620	98,280	177,121	32,682	201,420
資本金 (千円)	344,085	100,000	100,000	249,943	423,249
発行済株式総数 (株)	251,946	273,909	2,739,090	2,968,690	3,418,520
純資産額 (千円)	296,540	665,530	842,652	1,175,295	1,264,278
総資産額 (千円)	583,018	1,156,819	1,790,607	3,308,489	4,914,766
1株当たり純資産額 (円)	117.70	242.66	307.33	395.58	369.56
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	-	-	-	-	-
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	38.08	36.49	64.66	11.19	66.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	10.75	-
自己資本比率 (%)	50.7	57.5	47.0	35.5	25.7
自己資本利益率 (%)	82.4	20.5	23.5	3.2	16.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	72.1	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	89,528	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,426	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	444,405	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	344,686	-	-	-	-
従業員数〔ほか、平均臨時雇 用人員〕 (名)	63 〔35〕	80 〔29〕	76 〔33〕	61 〔25〕	58 〔32〕
株主総利回り (比較指標：東証 グロース市場250 指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	118.7 (107.3)
最高株価 (円)	-	-	-	1,428	1,459
最低株価 (円)	-	-	-	637	650

(注) 1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

2. 第6期から第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場でありましたので、期中平均株価が把握できないため、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

4. 第6期から第8期の株価収益率については、当社株式が非上場でありましたので、記載しておりません。
5. 第10期の株価収益率については、1株当たり純損失であるため記載しておりません。
6. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しておりますので、第7期以降のキャッシュ・フローに関する各項目については記載しておりません。
7. 従業員は休職者を除く就業人員の合計であり、臨時雇用者数（契約社員及びアルバイトを含む）は年間の平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。
8. 2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）を算定しております。
9. 2024年6月19日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期から第9期までの株主総利回り及び比較指標については、記載しておりません。第10期の株主総利回り及び比較指標は、2025年3月期末の株価を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2024年6月19日に同市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、記載しておりません。
11. 第10期の経営指標等の大幅な変動は、2025年7月1日付で持株会社体制へ移行したことによるものです。また、従来「売上高」としておりました表記を「売上高及び営業収益」に変更しております。

## 2 【沿革】

提出会社は、2016年4月に東京都渋谷区において、コミュニティデータプラットフォーム事業の展開を目的として、現在の株式会社MUSCAT GROUPの前身である「株式会社ライスカレー製作所」を設立いたしました。

その後、2024年6月に東京証券取引所グロース市場に上場し、2025年7月には事業内容をブランドプロデュース事業として改め、商号も「株式会社MUSCAT GROUP」に変更し、持株会社体制へと移行いたしました。

会社設立時から現在に至るまでの主な変遷は、次の通りであります。

年月	概要
2016年4月	東京都渋谷区に株式会社ライスカレー製作所設立
2017年12月	マークドバイ株式会社を完全子会社として設立
2019年3月	東京都渋谷区のアシジ神泉ビルに本店移転
2019年4月	株式会社SUIRIN HOLDINGSに社名変更 同名の株式会社ライスカレー製作所を設立し完全子会社化
2020年9月	株式会社SUIRIN HOLDINGSに株式会社ライスカレー製作所、マークドバイ株式会社を吸収合併 株式会社SUIRIN HOLDINGSから株式会社ライスカレーへ社名変更
2021年12月	東京都渋谷区の渋谷マークシティに本店移転
2022年4月	株式会社パスチャーの全株式を取得して完全子会社化、その後株式会社ライスカレーへ吸収合併
2022年7月	株式会社RiLiの全株式を取得し完全子会社化
2024年6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年8月	新設分割により完全子会社として株式会社WinCを設立
2024年10月	株式会社松村商店の全株式を取得し完全子会社化
2024年11月	MOVE株式会社の全株式を取得し完全子会社化
2025年4月	吸収合併によりMOVE株式会社を株式会社WinCに合併
2025年7月	株式会社ライスカレーから株式会社MUSCAT GROUPへ社名変更、持株会社体制へ移行 新設分割により完全子会社として株式会社ライスカレープラスを設立
2025年8月	株式会社WinCが株式会社HaDの全株式を取得し完全子会社化 株式会社ライスカレープラスが株式会社NADESIKOの全株式を取得し完全子会社化
2025年9月	株式会社WinCが一般社団法人透花会及び一般社団法人MOMの実質的支配権を取得し連結子会社化
2025年10月	新設分割により株式会社NADESIKOが株式会社ライスカレープラスの完全子会社として株式会社ライスカレーメディアを設立 株式会社NADESIKOの全株式をAnyMind Japan株式会社へ譲渡 株式会社かならぼの株式の一部(68.0%)を取得し連結子会社化
2026年2月	新設分割により株式会社ライスカレープラスが当社の完全子会社として株式会社ライスカレーLSを設立
2026年3月	株式会社ライスカレーLSの全株式を株式会社ラパブルマーケティンググループへ譲渡 一般社団法人透花会が医療法人春樹会の経営権及び全出資持分を取得し連結子会社化

### 3 【事業の内容】

当社グループはブランドプロデュース事業のみの単一セグメントであり、事業領域としてはブランドプロデュース領域とブランドパートナー領域に分かれています。

#### ブランドプロデュース領域

当社グループにおける中心的な事業領域であり、当社グループで自社開発したブランドであるオーラル美容ブランド『MiiS』や、M&Aによりグループインした美容コスメブランドの『Fujiko』や『b idol』、同じくM&Aによりグループインしたファミリー向けヘアケアブランド『bialne』などを中心として複数のブランドを運営し、多数の商品を販売しております。販売経路は多様であり、自社で運営するECサイトやAmazonや楽天市場等のECモールなどインターネット上での販売に加え、バラエティストアやドラッグストアなどの小売店での販売も行っております。また、『MiiS』においてはオーラル美容市場でのブランド力を活用し、デンタルクリニックのブランディング支援・マーケティング支援も行っています。また、『MiiS』を展開する株式会社WinCの孫会社（一般社団法人MOM、医療法人春樹会）では複数のデンタルクリニックの運営も行っています。なお、2027年3月期よりこれらを新たな領域としてさらに細分化し、自社ブランド領域と区分いたします。

また、本領域においてはさらに、当社子会社の株式会社松村商店が小売店やブランドに対し、キッズ・ティーン向けバッグや雑貨の企画及び製造受託も行っております。2027年3月期よりこれを企画・製造受託領域と区分いたします。

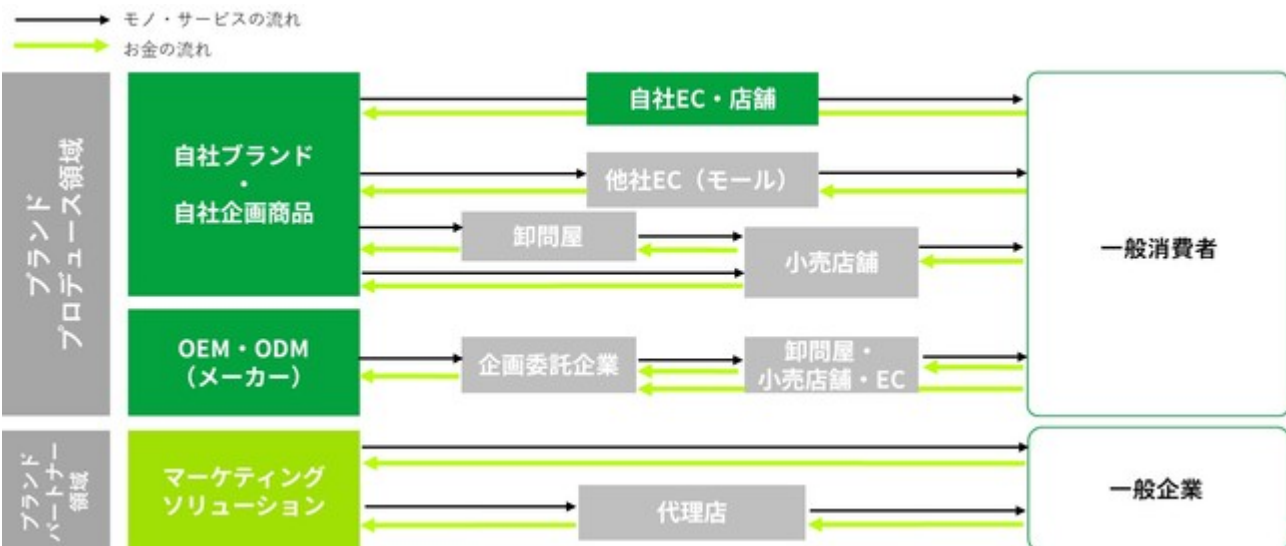
#### ブランドパートナー領域

本領域においては、企業向けにSNSを中心としたコミュニティに関連する運用、マーケティング、広告、キャンペーン企画等の戦略立案及び実行を総合的に支援する各種ソリューションの提供に加え、中小企業向けSNSコミュニティ集客ツール『アドスタ byCCXcloud』を提供しております。2027年3月期より、これらのソリューション及びツールの提供に加え、自社ブランド領域や企画・製造受託領域に限定されず試験的に展開していく新規事業についてはその他新規事業領域として区分いたします。

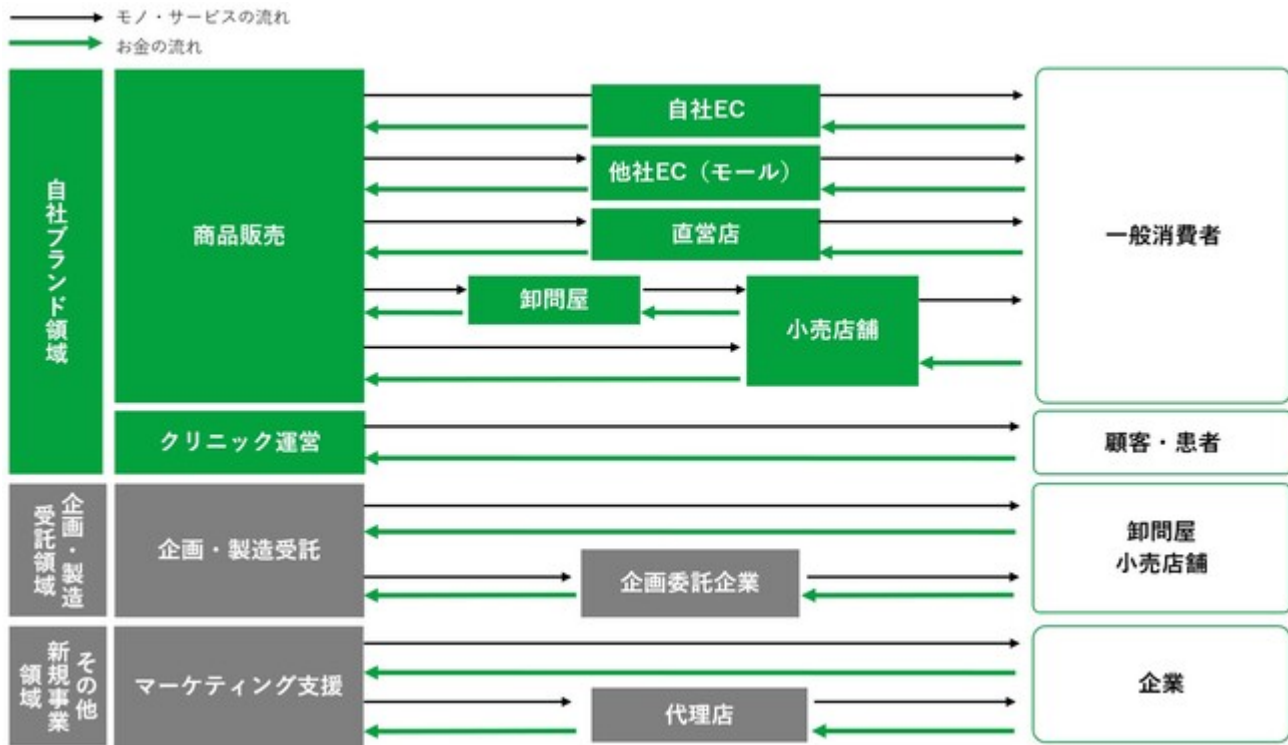
#### [事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下の通りです。

(当連結会計年度末まで)



(2027年3月期以降)



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社WinC(注1、3)	東京都渋谷区	10,000千円	ブランド・サービス事業	100.0	役員の兼任 本社業務等の役務提供 経営指導 資金の貸付 債務の被保証
株式会社松村商店(注1、4)	東京都墨田区	10,000千円	オリジナル服飾 雑貨・企画・製造・販売、卸事業	100.0	役員の兼任 本社業務の役務提供 資金の借入 経営指導 債務の被保証
株式会社ライスカレープラス(注1、5)	東京都渋谷区	10,000千円	ブランドプロデュース事業	100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 経費の立替 債務の被保証
株式会社かならぼ(注1、6)	東京都渋谷区	5,000千円	コスメブランドの企画、販売	68.0	役員の兼任 資金の貸付 経営指導 経費の立替 債務の被保証 債務の保証
その他4社					

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社WinCは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の2026年3月期の主要な損益情報等は以下の通りとなります。

主要な損益情報等	売上高	1,189,406千円
	経常損失( )	145,098千円
	当期純損失( )	171,798千円
	純資産額	284,803千円
	総資産額	1,974,012千円

4. 株式会社松村商店は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の2026年3月期の主要な損益情報等は以下の通りとなります。

主要な損益情報等	売上高	794,013千円
	経常利益	67,340千円
	当期純利益	82,989千円
	純資産額	995,980千円
	総資産額	1,557,110千円

5. 株式会社ライスカレープラスは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の2026年3月期の主要な損益情報等は以下の通りとなります。

主要な損益情報等	売上高	805,725千円
	経常損失( )	142,205千円
	当期純損失( )	236,349千円
	純資産額	129,186千円
	総資産額	622,607千円

6. 株式会社かならぼは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。同社の2026年3月期の主要な損益情報等は以下の通りとなります。

主要な損益情報等	売上高	749,943千円
	経常損失( )	140,785千円
	当期純損失( )	140,814千円
	純資産額	58,809千円
	総資産額	999,192千円

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 経営方針

当社グループは「Difference for the Future」をミッションに掲げ、ブランドプロデュース事業を展開しております。

#### (2) 経営戦略

当社グループは、消費者から企業まで幅広い顧客を対象として事業活動を行うことで蓄積・共通化したブランド成長の仕組みを活用して、より当社及び当社グループが成長していくためにニッチトップ戦略を掲げ、「Brand Produce Company」として自社ブランド開発やM&Aによるブランド獲得、顧客企業の支援を通じてブランドプロデュース事業を成長させていくことを経営戦略としております。ニッチトップ戦略とは、成熟市場の中から切り出したニッチなニーズを捉えた成長市場において、当社グループが強みとするソーシャルネットワーキングサービス（SNS）からのデータを活用した商品企画や、SNS上の熱量の高いコミュニティを活用したマーケティングによって、そのニッチ市場におけるNo.1ブランドを目指していく戦略です。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは上述の通りニッチトップ戦略に基づいて、自社ブランド展開やM&Aによるブランド獲得、顧客企業の支援を通じてブランドプロデュース事業を成長させていくことを経営戦略としており、自社運営のブランド成長と連続したM&Aの両立による成長、事業の実態をより適切に示すことが重要であると考えております。以上を踏まえ、連結売上高、連結営業利益、M&A関連費用やのれん償却費等を除いた調整後EBITDA及び調整後純利益を経営上の重要指標といたします。2023年3月期から2026年3月期までの各指標の推移及び2027年3月期の見通しは以下の通りであります。

[経営指標]

(単位：百万円)

指標 <sup>1</sup>	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期 (見通し)
連結売上高	1,833	2,374	2,986	4,129	6,602
連結営業利益	166	87	88	399	50
調整後EBITDA <sup>2</sup>	115	144	235	118	324
調整後当期純利益 <sup>3</sup>	87	85	159	310	128

1 いずれの指標も連結後の数値

2 調整後EBITDA = 連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 取得関連費用

3 調整後当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費 + のれん減損損失 - 負ののれん発生益 - 税効果に関する益および法定税率による税金額との差異 + 取得関連費用

なお、上記の見通しは、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて作成しており、実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる場合があります。見通しの修正が必要となった場合には、速やかに開示いたします。

#### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、持続的な企業価値の向上に向け、以下の課題に最優先で取り組んでまいります。

SNSマーケティングで培ったデータ分析力の活用を一層深化させ、オーラル美容ブランド『Miis』や美容コスメブランド『Fujiko』等の既存ブランドの市場シェアの拡大を図るとともに、再現性の高い手法で新規カテゴリーへの参入を加速させ、収益基盤の多層化を推進いたします。また、成長ポテンシャルの高いブランド・企業の譲受

(M&A)を積極的に検討し、買収後の速やかなポスト・マージャー・インテグレーション(PMI)を通じてグループシナジーを最大化してまいります。

これらの成長戦略を支える基盤として、急成長に伴う組織拡大に対応した次世代リーダーの育成と専門人材の採用を強化し、人的資本の充実を図ります。同時に、上場企業としての内部統制及びガバナンス体制を高度化し、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の整備を進めることで、透明性の高い経営を実現いたします。

さらに、国内での成功ノウハウを軸に、アジアや中東を中心とした海外市場への販路拡大及び流通網の整備に着手し、マクロ環境の変化に強いグローバルなブランドポートフォリオの構築に努めてまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する基本方針

当社グループは「Difference for the Future」をミッションに掲げ、ブランドプロデュース事業を展開しております。ブランドプロデュース事業を展開するにあたっての戦略としては「ニッチトップ戦略」を掲げ、成熟市場の中から切り出したニッチなニーズを捉えた成長市場において、当社グループが強みとするソーシャルネットワーキングサービス（SNS）からのデータを活用した商品企画や、SNS上の熱量の高いコミュニティを活用したマーケティングによって、そのニッチ市場におけるNo.1ブランドを目指しています。画一的な大量消費ではなく、一人一人の個性や価値観に共鳴するブランドを育てることが、当社グループの事業そのものであり、多様な価値観が尊重される持続可能な社会の実現への貢献であると認識しております。

当社グループは、こうした認識のもと、サステナビリティに関する取組みを事業リスクの低減にとどまらず、ブランド価値の長期的な向上と事業機会の創出につながる重要な経営課題として位置づけ、その推進に取り組んでまいります。

### (2) サステナビリティへの取組

#### ガバナンス

当社グループにおいては、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視し、経営戦略に反映させるための体制を整備しております。

取締役会は、サステナビリティに関する基本方針の決定及び重要課題の監督を担い、必要に応じて適宜、サステナビリティに関する議題を審議しております。また、代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会がサステナビリティ関連リスクの識別・評価・対応を担当し、その審議結果を定期的に取り締役員会へ報告する体制としております。日常的なサステナビリティ関連業務については経営管理本部が事務局機能を担い、各事業部門と連携しながら取組みを推進しております。

コーポレート・ガバナンスの状況の詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載の通りであります。

#### リスク管理

当社グループは、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスク管理体制を構築しております。サステナビリティに関するリスクについても、同委員会において以下の手順で管理しております。

（識別）事業環境・規制動向・ステークホルダーの期待等を踏まえ、気候変動リスク、人材の確保・定着リスク、サプライチェーンにおける環境・人権リスク等を識別しております。なお、これらのリスクのうち財務的影響が重要と判断されたものについては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」においても開示しております。

（評価・優先順位付け）識別されたリスクについては、発生可能性と財務的影響の大きさを軸にマトリクス評価を行い、重要リスクとして優先的に管理すべき事項を選定しております。

（対応・モニタリング）重要リスクについては担当部署を定め、対応策の策定・実施状況を委員会が四半期ごとにモニタリングし、取締役会に報告しております。

#### 戦略

当社グループが事業展開をしているブランドプロデュース事業においては、コミュニティデータを活用し、コミュニティ内で顕在化したニーズを検知して商品化を行っております。そのため、余剰在庫が比較的少ない構造となっております。また、『Miis』においては、環境に配慮した取組みとして、2023年4月より、リサイクル効率が優れたアルミパウチ素材の詰め替え用リフィルを採用、販売することで、プラスチック使用量の削減に取り組んでおります。

また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

#### 人材育成方針

当社グループは、持続可能な事業成長及び企業価値の向上を実現するうえで、多様な人材採用、育成及び組織形成が重要であると認識しております。

#### 社内環境整備方針

多様な人材を確保・活用するには、柔軟な働き方を実現することが重要と考えており、継続した働き方改革を推進しております。リモートワークや時短勤務制度等を活用し、ワークスタイルの柔軟化を図ることで、従業員がワークライフ・バランスを整えながら能力を十分に発揮できる就業環境の整備に努めております。

#### 指標及び戦略

当社グループでは、上記「戦略」において記載した人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に関し、現時点においては定量的な指標及び目標の設定には至っておりませんが、今後、具体的な指標の選定及び目標設定を進め、その開示に向けて取り組んでまいります。

当社グループにおける多様性確保の取組みの状況として、連結子会社2社の代表者が女性であるほか、当社の社外役員及び連結子会社の執行役員においても女性を積極的に選任しており、性別を問わず能力や意欲に応じた登用が実現できていると認識しております。

また、直近事業年度における従業員一人当たりの平均年間給与の対前事業年度増減率は39.3%となっており、今後も事業成長の成果を従業員への処遇改善に還元してまいります。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している重要なリスクは、以下の通りであります。

また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

リスクマネジメントの体制としては、「リスク管理規程」「コンプライアンス規程」を定め、代表取締役 大久保遼を議長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的なリスクマネジメント体制を整備しております。

なお、当該記載事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

#### (1) 事業環境に関するリスク

業界動向に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：中）

当社グループは、コミュニティデータプラットフォームを基盤として、一般消費者向けにブランドやサービスを提供するブランドプロデュース領域と、企業向けにサービスを提供するブランドパートナー領域を展開しております。

また、BtoC ECやソーシャルメディアマーケティングの市場規模は今後も拡大傾向であると認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、電子商取引やオンライン決済への新たな規制やユーザーからの信頼性の毀損、個人情報管理の安全性を中心としたプライバシーに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向等により、当社グループの事業と関係のある市場の成長が鈍化した場合、又は市場における競争が激化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、収益性、健全性の確保に努めるとともに、法規制、プライバシー規制及び消費者動向等の業界動向を継続的にモニタリングし、リスク・コンプライアンス委員会を通じた情報共有と迅速な対応体制の構築に努めております。

市場環境の急激な変化に伴うブランド価値の毀損リスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：大）

当社グループが展開するブランドプロデュース事業においては、消費者の嗜好や価値観の変化、社会的トレンドの急速な移り変わりが、既存ブランドの魅力や市場適合性に影響を与える可能性があります。特に、SNSや口コミなどの情報流通手段の多様化・即時化により、ネガティブな評判や批判が拡散された場合、ブランドイメージが一時的あるいは恒常的に毀損されるリスクがあります。

また、サステナビリティ、多様性、公正性等に関する社会的期待や倫理的要素が高まる中、当社グループがこれらへの対応を適時に行えなかった場合、消費者との信頼関係が損なわれ、ブランド価値の毀損につながる可能性があります。

当社グループでは上記動向に関わる継続的な情報収集を行っておりますが、既存SNSにおける利用動向の変化や新興プラットフォームの台頭に対して、商品企画、マーケティング戦略の見直しが遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、ブランド価値の維持・向上に向けたSNSモニタリング体制の強化、消費者インサイトに基づく商品企画力の継続的な向上、レピュテーションリスクへの迅速な対応体制の整備、および社会的要請の変化を踏まえた柔軟なブランド戦略の再構築、に取り組んでおります。

ブランドプロデュースカンパニーとしての優位性に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：長期的/影響度：大）

当社グループは、ニッチなニーズを捉えた多業種にわたるさまざまなブランドの成長を、自社開発、M&A、顧客支援を通じて実現する、ブランドプロデュースカンパニーとしてニッチな成長市場におけるトップブランドを創造し、その成長の促進に取り組んでおります。自社ツールを通じてソーシャルメディアから蓄積したデータを元に、得意とするソーシャルマーケティングを活用した商品企画力、マーケティング力を生かし、消費者インサイトを的確に捉えたブランド戦略を構築しております。

しかしながら、当社グループ以上に資金力・人的資源を有する競合企業が同様の領域に参入することで競争優位性が低下するリスク、データ分析に活用している外部ツール・プラットフォームの仕様変更、サービス終了等

により分析精度や提供価値が低下するリスク、さらには生成AIをはじめとする新技術の普及により従来のブランドプロデュース手法の差別化が困難となるリスクが存在します。こうした事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、ブランド企画・データ分析を担う専門人材の継続的な確保、育成に努めるとともに、生成AIを含む新技術の積極的な活用による独自の分析モデルおよびブランド開発手法の高度化を図り、競争優位性の維持・向上に継続して取り組んでまいります。また、外部ツール・プラットフォームへの依存リスクを低減するため、自社ツールの機能拡充と代替手段の確保にも努めてまいります。

原材料価格の高騰に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：小）

当社グループのブランドプロデュース領域において、商品又は商品に含まれる原材料には海外から調達されたものも含むため、国際情勢の変化や為替変動により原材料価格・物流コストが高騰する可能性があります。これらの価格上昇を適時に販売価格へ転嫁できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、仕入先の分散化及び複数購買体制の整備により、特定の調達先への依存リスクの低減に努めております。また、原材料費・物流コストの動向を継続的にモニタリングし、必要に応じた販売価格への適切な転嫁を図るとともに、為替変動リスクへの対応についても検討を進めてまいります。

法的規制に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：大）

当社グループは、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「医療法」、「個人情報の保護に関する法律」、「著作権法」、「製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」、「商標法」、「不正競争防止法」、「食品表示法」等の規制を受けております。また、インターネット広告業界における自主規制、各種ガイドライン等の遵守を徹底した事業運営を行っておりますが、万一法令違反等に該当するような事態が発生した場合や、今後新たな法令等の制定または既存法令等の解釈変更がなされ事業が制約を受けることになった場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、ブランドプロデュースの一環としてインフルエンサーを起用して広告の投稿を行うインフルエンサーマーケティングを行うことがあります。係るマーケティング手法においては、一見して広告主である顧客とインフルエンサーの関係性が明確でない場合もあるため、いわゆるステルスマーケティングとして問題となる可能性があります。また、投稿が広告関連法令等に違反する場合、第三者の著作権、肖像権等を侵害する場合、不適切な投稿による炎上が発生した場合又は投稿がステルスマーケティングと見做された場合等には、インフルエンサーのみならず、当社グループも関連法令等に基づく制裁を受け、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、過去の炎上履歴・投稿内容・ブランドとの親和性等を独自の評価基準に基づき多角的に審査した上でインフルエンサーを選定しております。当該インフルエンサーとの契約においては、広告表示義務の遵守、第三者権利の非侵害、不適切投稿の禁止等を明示的に規定するとともに、問題発覚時の投稿削除・修正対応および関係当局への報告等のリカバリーフローをあらかじめ定めております。

さらに、問題が発生または発生が懸念される場合には、各事業部門から経営管理本部への即時報告を義務付け、同本部が顧問弁護士・外部専門家と連携して対応方針を決定する体制を構築しております。重大事案については経営陣への報告ラインを明確化し、組織横断的な危機対応が可能な体制を整備しております。

主要SNSのユーザー利用動向やプラットフォームの規制変更等に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：大）

当社グループのブランドパートナー領域における広告サービスは、Instagram、Facebook、X（旧Twitter）、TikTok、LINE等の主要SNSプラットフォーム上でのマーケティング手法を中心としております。利用者が増加傾向にあるSNSプラットフォームは広告媒体としての訴求力が高まることから、各SNSプラットフォームのユーザーの利用動向は重要な指標となります。

当社グループではこれらの動向に関する継続的な情報収集を行っておりますが、既存SNSにおけるユーザーの利用動向の変化や新興プラットフォームの台頭に対して、販売商品の企画変更等の対応が遅れた場合、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。また、広告関連の規約・規制等の変更により従来可能であった広告手法を用いることができなくなる可能性があり、当社グループのマーケティング手法や体制

の変更等の対応が遅れた場合、SNSのセキュリティ面の不備により当該プラットフォームの信頼性に疑義が発生した場合、さらには特定国・地域における規制強化や地政学的リスクにより主要SNSプラットフォームの利用が制限・停止される場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、最新の各SNSプラットフォームの利用動向・規制動向を継続的に調査し、マーケティング手法の多様化および利用媒体の分散化により特定のSNSプラットフォームへの過度な依存を避ける体制の構築に努めております。また、新興プラットフォームの台頭や規制環境・地政学的リスクの変化を注視し、提供サービスの柔軟な見直しを行ってまいります。

情報セキュリティに関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：中）

当社グループは、コンピューターシステムの瑕疵、実施済みのセキュリティ対策の危殆化、マルウェア・コンピューターウイルス、コンピューターネットワークへの不正侵入、役職員の過誤、自然災害、アクセス増加等の一時的な過負荷等により、重要データの漏洩、コンピュータープログラムの不正改ざん、システムダウン等の損害が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用下落等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、セキュリティソフトの導入、定期的な脆弱性診断の実施、アクセス権限の適切な管理、障害発生時の対応手順（インシデントレスポンス体制）の整備に取り組んでおります。また、役職員へのセキュリティ教育を定期的実施し、リスク顕在化の際の影響が最小限となるよう努めております。

個人情報の管理に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：大）

当社グループは、「個人情報の保護に関する法律」に則って作成したプライバシーポリシーに基づき、取得した個人情報の適切な管理に努めております。しかしながら、不正アクセス・サイバー攻撃・内部不正等を原因とする個人情報の漏洩や、個人情報の収集・利用過程における法令違反が生じた場合には、当社グループへの損害賠償請求、監督当局による行政処分、当社グループの信用低下等の損害が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001:2017）を満たす企業として、2018年7月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）よりプライバシーマークの認定を受け、2025年7月をもって同認定を終了する予定です。今後は情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS/ISO27001）の認証取得に向けた準備を進め、より包括的な情報セキュリティ管理体制の構築を目指してまいります。また、アクセス権限の適切な管理およびシステムセキュリティの継続的な強化に努めるとともに、個人情報保護に関する全役職員への研修・教育を定期的実施することで、リスクの低減に取り組んでおります。

知的財産権に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：小）

当社グループは、知的財産権を保護する社内管理体制を強化し、当社グループの主要サービスについては、商標権を取得しております。知的財産権を保護する社内管理体制を構築しておりますが、契約条件の解釈の齟齬等により、当社グループが第三者から知的財産権侵害の訴訟、使用差止請求等を受けた場合、又は第三者が当社グループの知的財産権を侵害するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、顧問弁護士や顧問弁理士の助言を受けた上で、経営戦略会議やリスク・コンプライアンス委員会にて適切に対応を行う体制を構築することに努めております。

訴訟等に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：小）

当社グループでは、「コンプライアンス規程」を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との間で予期せぬトラブルが発生し、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や当社グループ・ブランドのイメージの悪化等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、従業員のミスや顧客からのクレームをより早期に検知する体制を構築し、トラブルが生じた際は顧問弁護士の助言を受けた上で、経営戦略会議やリスク・コンプライアンス委員会にて適切に対応を行う体制構築に努めております。

医師法、医療法の規制に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：小）

当社グループでは、一般社団法人MOM、医療法人春樹会を連結子法人としており、当該連結は、現在の医師法、医療法、及びその他関連法規の解釈に基づき、当社が当該法人の実質的な支配力を有しているとの判断の下に行われております。近年、医療分野における規制のあり方や非営利法人と営利企業との提携に関する議論が活発化しており、今後、これらの法規が改正された場合、または監督官庁による解釈が変更された場合、当社の支配関係が否定され、当該一般社団法人を連結対象から除外せざるを得なくなる可能性があります。

当社は、関連する法規制の動向について専門の法律顧問等と連携し、継続的な情報収集と分析を行うとともに、法改正や監督官庁の解釈変更により連結維持が困難になった場合の影響を最小化するため、会計処理及び開示への影響を含む代替的な事業・提携モデルについて検討を進めております。

今後も医療関連法規の改正動向を注視し、当該リスクについて継続的に見直しを行い、必要に応じて適切な対応を速やかに実施してまいります。

## (2) 事業体制に関するリスク

特定経営者への依存に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：小）

当社代表取締役の大久保達は、2016年以来代表を務めており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。そのため同人が、何らかの理由によって当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、取締役会及びその他の会議体における情報共有や経営組織の強化を図り同人に過度に依存しない経営体制の構築に努めております。

人材確保に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：長期的/影響度：小）

当社グループは、ミッションやビジョンに合致した人材採用を重要な経営課題と位置づけております。事業の成長に合わせた採用と、ミッションやビジョンに合致した人材の確保という両面を叶えるために、人材採用に関する各種施策を継続的に講じております。しかしながら、十分な人材確保が困難となった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、各職種に合わせた最適な採用方法の模索による採用強化と当社に合った働き方や人事制度の運用により人材の定着を進めることに努めております。

商品の品質管理に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：中）

当社グループは、仕入先や製造委託先に対する厳正な管理体制を整備し、関連法規の遵守及びその品質向上に取り組む安全な商品の供給に努めております。しかしながら、指定要件を満たさない原材料の使用や異物混入等を防止できない場合には、「製造物責任法（PL法）」に基づき損害賠償請求の対象となる可能性があります。また、その広告表現等において、表示上の問題が発生する可能性もあります。

このような問題が発生した場合、大規模な返品、多額の対応費用の発生や当社グループのイメージ低下による売上高の減少等が想定され、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、仕入先や製造委託先の選定においては品質基準を定め、定期的な評価・確認を実施しております。また、個々の商品に関する検査基準を設けるとともに、表示内容の適切性についても確認体制を整備し、安全な商品の安定供給に努めております。問題が発生した場合には、速やかに原因究明・回収対応等を行う体制を構築してまいります。

内部管理体制の構築に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：中）

当社グループの継続的な成長のためには、内部統制システムが適切に機能することが必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令の遵守を徹底してまいりますが、事業の拡大・変化に対応した内部管理体制を適時に構築することができず、内部統制システムが有効に機能しない場合には、適切な業務運営を行うことができず、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、当事業年度においてこのようなリスクが顕在化した事例として、積極的なM&A及び組織再編の実行に伴い非定型的な見積項目が継続的に増加、複雑化する中、決算財務報告プロセスにおける検討論点の網羅性の確保、将来予測を伴う見積りの定期的な算定及び検証、並びにマネジメントへのエスカレーション等を含む経営者

による評価、承認に係る体制が十分に整備、運用されておらず、関係会社株式評価損の計上に関する誤謬が発生し、財務報告に係る内部統制に開示すべき重要な不備が生じたことを認識しております。

このような事態を受け、当社グループでは、ガバナンスの重要性をグループ全体の共通認識とし、当連結会計年度に移行した持株会社体制のもと、以下の再発防止策を実施することにより、グループ各社の内部管理体制の整備・連携強化を図っております。事業規模の拡大に応じて経営管理部門及び内部監査体制を継続的に強化し、内部管理体制の一層の充実に努めてまいります。

- ・各子会社の業績報告・確認方法の定型化
- ・見積項目に対する経営者によるモニタリング方法の改善
- ・当社及び各子会社の管理部門の運営体制強化（人員補充及び会計リテラシー向上を図る教育の充実化）

商品の在庫リスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：なし/影響度：小）

当社グループのブランドプロデュース領域においては、コミュニティデータを活用し、コミュニティ内で顕在化したニーズを検知して商品化を行っております。そのため、コミュニティの需要に合わせた仕入を行っており、余剰在庫が比較的少ない構造になっております。しかしながら、市場環境の変化、消費者のニーズの変化等により商品の売上が伸び悩み、商品在庫が増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、コミュニティデータの活用により消費者ニーズを的確に捉えた商品企画及び仕入計画を行うことで、余剰在庫の発生抑制に努めております。また、市場環境の変化を継続的にモニタリングし、需要予測の精度向上を図ることで在庫リスクの低減に取り組んでまいります。

### (3)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループにおきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、前連結会計年度が407,972千円のマイナス、及び当連結会計年度が676,351千円のマイナスと、2期連続でマイナスとなっており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況に対し、当社グループでは、既存ブランドの市場シェア拡大やM&A後のPMIを通じた事業の収益性改善、並びに持株会社である当社のグループ本社機能の効率化によるコスト削減を通じて、営業キャッシュ・フローの創出に取り組んでまいります。

また、当社グループでは、M&A戦略の遂行に必要な財務基盤を強化するため、継続的に資金調達活動を行っております。当連結会計年度におきましても、第三者割当による新株式の発行及び取引金融機関からの借入等により、合計1,453,791千円の資金を調達しております。翌連結会計年度におきましても、資金調達活動を通じて必要となる資金の調達の目途が立っております。

これらに加え、必要に応じて、保有有価証券の売却、取引金融機関との継続的な交渉を通じた追加融資、外部投資家からの追加出資等の手段による外部資金調達の実施も検討することとしております。

当社グループといたしましては、当連結会計年度末における現金及び預金は689,619千円と、前連結会計年度末比145,619千円増加しており、当面の事業活動に必要な資金は十分に確保できる状況にあること、更にこれらの対応策を実施することにより、当該事象又は状況を解消し、又は改善することが可能であり、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

### (4)その他のリスク

企業買収及び資本業務提携等に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：中）

当社グループは、企業買収や資本業務提携等を行う際には、事前に対象企業の財務内容、契約内容、法務リスク等について十分なデューデリジェンスを実施し、各種リスクの低減に努めております。しかしながら、買収または提携後の事業環境の変化により対象企業の収益性が著しく低下した場合には減損損失が発生する可能性があります。また、買収後の経営統合（PMI）が計画通りに進まない場合や、対象企業との資本業務提携等を解消することになる場合には、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、買収または提携後も対象企業の業績および事業環境を継続的にモニタリングするとともに、経営統合にあたっては統合計画の策定と進捗管理を適切に行い、早期に課題を検知・対応できる体制を整備しております。リスクが顕在化する兆候が認められた場合には、経営陣を含めた迅速な意思決定のもと対応策を講じてまいります。

のれん減損に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：中）

当社グループは、過去の企業結合に伴うのれんを計上しておりますが、業績の悪化等により減損の兆候が生じ、子会社等の収益性が著しく低下したことで将来的な効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、買収した企業・事業については、業績および事業環境を継続的にモニタリングするとともに、減損の兆候が生じた場合には早期に回収可能価額の評価を実施できる体制を整備しております。また、収益性の維持・向上に向けた利益管理体制の強化および必要に応じた事業ポートフォリオの見直しを行うことで、のれん減損リスクの低減に努めております。

新商品開発、新規事業の事業進捗に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：中長期的/影響度：中）

当社グループは、事業成長を図るため、新商品及びメディア開発を継続するとともに、引き続き当社グループの強みを活かした新規事業の立ち上げを実施してまいります。新規事業の立ち上げ時においては事前に事業計画を策定し、当該計画の評価や事業リスクの分析を実施しております。しかしながら、計画対比の事業進捗の遅延の発生や、事業環境の変化等により、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業に関しては当初の事業計画以上に人材確保、設備増強等のための追加的な費用が発生する可能性があります。また、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、取締役会や経営戦略会議での定期的な報告等を通じたモニタリングを実施し、リスクが顕在化する前に対策を講じるように努めております。また、新規事業の開始にあたっては事業の縮小・撤退基準を設けることで、全社の事業リスクのコントロールを行うことに努めてまいります。

気候変動及び自然災害等に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：中）

当社グループの本社及び物流拠点は首都圏にあり、当地域内において地震、水害等の大規模災害が発生することにより拠点が被害を受けた場合、当社グループ施設内や取引先において、パンデミックが発生した場合等、当社の想定を超える異常事態が発生した場合には、商品調達に影響が出る可能性、物流機能が停滞する可能性、通常勤務が困難になることによるサービスレベルが低下する可能性等があり、その内容及び結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、仕入先の分散化、リモートワーク時における安否確認方法の確立など、異常事態が生じた場合でも可能な限り業務への影響を低減することに努めております。引き続き、事業継続計画（BCP）の整備・見直しを通じ、危機対応体制の強化に取り組んでまいります。

風評に関するリスク（発生可能性：低/発生可能性のある時期：特定時期なし/影響度：小）

当社グループは、事業活動や広報、IRなどあらゆる情報発信において、適時かつ慎重な発信を心がけることで、情報の信頼性の維持・向上を図り、風評リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながら、正確な情報に基づかない、又は憶測に基づいた情報の流布が、インターネット上の書き込みや報道で広まった場合、それらの内容の正確性や当社の該当有無に関わらず、当社グループのサービス利用者や投資者等の認識又は行動に影響を及ぼす可能性が考えられます。これらの報道や情報の流布の内容、規模等によっては、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社グループでは、日頃から風評の発見及び影響の極小化に努めており、当社グループ又は当社グループのサービスについて否定的な風評が拡大した場合には、経営管理本部を中心に関係部門が連携して迅速に対応する体制を整備しており、必要に応じて顧問弁護士・外部専門家とも連携の上、適切な情報発信・対応を行ってまいります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化に関するリスク（発生可能性：中/発生可能性のある時期：中期的/影響度：中）

当社グループは、取締役や従業員等に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しております。また、今後においてもストックオプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

配当政策について（発生可能性：低/発生可能性のある時期：長期的/影響度：中）

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、当社グループは成長過程にあり、事業拡大に向けた積極的な事業投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。

将来的には内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて配当実施の判断を検討していきたいと考えておりますが、現時点において配当実施可能性及びその実施時期等については未定であります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）状況の概要は次の通りであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用や所得環境の改善の下で、景気の緩やかな回復が見られました。しかしながら、中東情勢の影響や金融資本市場の変動の影響、米国の通商政策を巡る動向には注意を要する状況が続いております。

当社グループは当社（株式会社MUSCAT GROUP）及び株式会社WinC、株式会社ライスカレープラス、株式会社松村商店、株式会社かならぼを中心とした連結子会社8社により構成されており、「ブランドプロデュースカンパニー」として自社ブランド運営やM&Aによるブランド拡充、顧客企業の支援を通じた「ブランドプロデュース事業」を展開しております。

また、当連結会計年度において、当社グループは持株会社体制へ移行したことにより、当社はグループの持続的成長と企業価値向上のための事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案、M&Aの実行、ガバナンスの強化等に注力し、グループ各社においては独立した企業として事業及び組織の構造改革や成長戦略に向けた取り組みに自立的に注力できるようにいたしました。それにより、当社グループはブランドプロデュース事業のさらなる成長を目指しております。

このような状況の中で、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高4,129,746千円（前年同期比38.3%増）、売上総利益2,213,345千円（前年同期比37.4%増）、営業損失399,197千円（前年同期は営業利益88,007千円）、調整後EBITDA 118,951千円（前年同期は調整後EBITDA235,180千円）、経常損失451,239千円（前年同期は経常利益95,287千円）、親会社株主に帰属する当期純損失368,608千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益112,934千円）、調整後当期純利益310,631千円（前年同期比95.0%増）となりました。

- 1 調整後EBITDA = 連結営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費 + 取得関連費用
- 2 調整後当期純利益 = 親会社株主に帰属する当期純利益 + のれん償却費 + のれん減損損失 - 負ののれん発生益 - 税効果に関する益および法定税率による税金額との差異 + 取得関連費用

当連結会計年度においては、ブランドプロデュース領域における主力ブランドを有する株式会社かならぼにおいて、主要販売チャネルであるパラエティストア等の小売市場における競争激化や消費動向の変化といった市場環境の悪化を受け、販売実績が当初計画を下回る推移となりました。加えて、ブランドパートナー領域においても、クライアント企業の広告宣伝費抑制やマーケティング戦略の内製化加速に伴う受注案件の減少など、厳しい事業環境の影響を大きく受けました。それらの結果、売上高が当初計画を下回りました。

これに加えて、各種自社ブランドの生産プロセスにおける原材料費及び物流コストの高騰、為替変動の影響等が全体的に利益を圧迫する結果となりました。

また、特別利益として連結子会社であった株式会社NADESIKO及び株式会社ライスカレーLSの株式譲渡に伴う関係会社株式売却益を計710,492千円計上した一方、特別損失として株式会社WinC内で展開する旧：株式会社RiLiの事業（RiLiキャスト事業・アパレル事業）に係るのれん減損損失304,589千円及び事業撤退損26,390千円、商号変更等関連費用30,461千円を計上いたしました。

さらに、持株会社体制移行に伴うグループ内取引の利益構造再構築等を踏まえ、当社及び株式会社WinCにおいて計205,407千円の繰延税金資産の取り崩しを行ったこと等に伴い、法人税等調整額（損）を計111,723千円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。

当連結会計年度におけるこれらの事業撤退損等の計上については、当社グループが推進する「ニッチトップ戦略」に基づき、不採算領域からの撤退を進めるとともに、経営資源を高成長・高収益領域へと大胆にシフトすることを目的として実施したものです。これらの一連の構造改革により、将来にわたる不透明なリスク等については解消いたしました。2027年3月期におきましては、為替変動に伴う原材料費および物流費の高騰に対し、商品価格への適切な転嫁を図るとともに、粗利率の高い販路における売上拡大に向けた施策を着実に推進してまいります。また、販売費及び一般管理費においては、広告費の最適化およびコーポレート業務へのAI活用を通じた外注コストの削減を進め、収益性のさらなる向上に努めてまいります。

これにより負担となるコストを排除した、より筋肉質で強固な収益構造へと転換し、成長軌道への回帰と持続

的な企業価値向上を確固たるものにしてまいります。

なお、当社グループは「ブランドプロデュース事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当連結会計年度末における財政状態は以下の通りであります。

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、2,620,440千円となり、前連結会計年度末に比べ764,572千円増加しました。これは主に、現金及び預金が145,619千円増加、受取手形及び売掛金が86,243千円増加、商品が669,390千円増加、短期貸付金が325,000千円減少したこと等によるものであります。固定資産は3,011,226千円となり、前連結会計年度末に比べ1,330,875千円増加しました。これは、主に、のれんが1,549,033千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、5,648,878千円となり、前連結会計年度末に比べ2,094,487千円増加しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、2,831,114千円となり、前連結会計年度末に比べ1,860,923千円増加しました。これは主に、買掛金が250,456千円増加、短期借入金が600,229千円増加、1年内返済予定の長期借入金が633,915千円増加したこと等によるものであります。固定負債は1,731,157千円となり、前連結会計年度末に比べ311,715千円増加しました。これは、主に長期借入金が373,806千円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、4,562,272千円となり、前連結会計年度末に比べ2,172,638千円増加しました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、1,086,606千円となり、前連結会計年度末に比べ78,151千円減少しました。これは、新株発行により資本金が173,306千円、資本剰余金が173,306千円それぞれ増加したこと、親会社株主に帰属する当期純損失を368,608千円計上したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ145,619千円増加し、689,619千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、676,351千円の支出(前連結会計年度は407,972千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失87,340千円の計上、減損損失304,589千円の計上、のれん償却額161,719千円の計上、関係会社株式売却益710,492千円の計上、売上債権の31,319千円の減少、仕入債務の207,015千円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、484,028千円の支出(前連結会計年度は966,248千円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入が409,428千円の計上、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入1,007,086千円の計上があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,237,239千円の計上、貸付けによる支出446,522千円の計上、投資有価証券の取得による支出243,773千円の計上があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,305,999千円の収入(前連結会計年度は1,305,193千円の収入)となりました。これは、長期借入れによる収入1,160,000千円の計上、株式の発行による収入293,791千円の計上があった一方で、長期借入金の返済による支出432,841千円の計上があったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省

略しております。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次の通りであります。なお、当社グループの事業セグメントは、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、事業領域別に記載しております。

事業領域の名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
ブランドプロデュース領域	1,318,660	219.2
ブランドパートナー領域	-	-
合計	1,318,660	219.2

(注) ブランドパートナー領域は、提供するサービスの性格上、仕入実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。なお、当社グループの事業セグメントは、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、事業領域別に記載しております。

事業領域の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ブランドプロデュース領域	2,917,019	207.3
ブランドパートナー領域	1,212,726	76.8
合計	4,129,746	138.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社井田両国堂	-	-	466,564	11.3
株式会社マイナビ	469,092	15.7	-	-

2 前連結会計年度における株式会社井田両国堂の販売実績及び当連結会計年度における株式会社マイナビの販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成において適用する会計基準等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載の通りです。

### 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は4,129,746千円(前年同期比38.3%増)となりました。これは主にブランドプロデュース領域における自社ブランド『Miis』のオーガニック成長に加え、当連結会計年度中にM&Aによりグループインした株式会社かならぼ及び株式会社HaDの売上貢献によります。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は1,916,400千円(前年同期比39.3%増)となりました。これは主に、ブランドプロデュース領域における売上拡大による商品原価、支払報酬等の増加によります。この結果、売上総利益は2,213,345千円(前年同期比37.4%増)となりました。

#### (販売費及び一般管理費、営業損益)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,612,543千円(前年同期比71.6%増)となりました。これは主に広告宣伝費・販売促進費や人件費等の必要な諸経費の増加に加え、当連結会計年度中に実施したビジネスモデルの転換によるコーポレートコストの一時的な増加によるものであります。この結果、営業損失399,197千円(前年同期は営業利益88,007千円)となりました。

#### (営業外損益、経常損益)

当連結会計年度の営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益の純額は、52,041千円の損失となりました。これは主に借入金から生じた支払利息によるものであります。その結果、経常損失451,239千円(前年同期は経常利益95,287千円)となりました。

#### (特別損益、法人税、住民税及び事業税、親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益から特別損失を差し引いた特別損益の純額は、363,898千円の利益となりました。これは主に連結子会社の株式譲渡に伴う関係会社株式売却益に加え、旧：株式会社RiLiの事業(RiLiキャストイング事業・アパレル事業)に係るのれん減損損失及び事業撤退損、当社の商号変更等関連費用によるものです。法人税等合計は、307,508千円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失368,608千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益112,934千円)となりました。

なお、財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に、キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 資本の財源及び資金の流動性に関する分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、販売商品の仕入原価の売上原価や、広告宣伝費・販売促進費や人件費、地代家賃等の販売費及び一般管理費といった営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、新規サービスの開発費等であります。また、積極的なM&Aに伴う株式取得費用や専門家等の取得関連費用も含まれます。

当社グループは、事業運営及び投資活動やM&Aを実施する上で必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としておりますが、新規株式発行による外部からの資金調達についても資金需要の額や用途、当該タイミングにおける金利及び資本コストを比較した上で優先順位を検討して実施することを基本としております。当連結会計年度においては事業投資資金及び金融戦略投資を目的とした資金調達のために第三者割当増資を実行いたしました。

現時点で、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (3) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載したキャッシュ・フロー及び調達の状況を踏まえまして、短期的な資本の財源及び資金の流動性に問題はありませんが、今後も資金の残高及び各キャッシュ・フローの状況を常にモニタリングしつつ、資本の財源及び資金の流動性の確保・向上に努めてまいります。

なお、当連結会計年度末における借入金残高は3,321,132千円となっており、現金及び現金同等物の残高は689,619千円となっております。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、さまざまなリスク要因が当社の経営成績に影響を与えるおそれがあることを認識しております。

これらリスク要因の発生を回避するためにも、運営する事業の強化、人員増強、財務基盤の安定化等、継続的な経営基盤の強化が必要であるものと認識し、実行に努めております。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載の通りです。

## 5 【重要な契約等】

### (1) 株式譲渡契約

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社WinCが株式会社HaDの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結および全株式を取得しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

当社は、2024年8月14日の取締役会において、株式会社NADESIKOの株式を取得し子会社化（当社の孫会社化）することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。さらに、2025年8月29日開催の取締役会において、当該契約の内容の一部を変更することについて決議し、変更覚書を締結のうえ、同日付で全株式を取得いたしました。

また、当社は2025年8月29日開催の取締役会において、株式会社NADESIKOの全株式をAnyMind Japan株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月15日付で全株式を譲渡しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

当社は、2025年10月16日開催の取締役会において、当社が株式会社かならぼの全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2025年10月31日付にて発行済株式の68.0%を取得し、2027年5月31日付にて発行済株式の32.0%を取得する予定であります。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、株式会社ライスカレールSの全株式を株式会社ラバブルマーケティンググループに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2026年3月19日付で全株式を譲渡しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (2) 当社子会社における吸収分割契約

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ライスカレールプラスにおけるパッチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業を会社分割（簡易吸収分割）の方法により当社の連結子会社である株式会社NADESIKOへ承継することを決議し、同日付で吸収分割契約を締結し、承継いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりです。

### (3) 財務上の特約が付された金銭消費貸借契約

当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しており、契約に関する内容等は以下のとおりです。

#### 契約1

( ) 契約締結日

2025年10月31日

( ) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

( ) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 479,170千円

弁済期限 2027年3月31日

担保 なし

## ( ) 財務上の特約の内容

当社

- ・2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- ・2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと  
連帯保証人(株式会社かならぼ)
- ・2025年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと

## 契約2

## ( ) 契約締結日

2025年12月23日

## ( ) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

地方銀行

## ( ) 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

債務の期末残高 250,000千円

弁済期限 2032年3月31日

担保 なし

## ( ) 財務上の特約の内容

当社

- ・2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- ・2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと  
連帯保証人(株式会社かならぼ)
- ・2026年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりです。

## (4) 株主による株式の保有に関する合意

当社は、2026年2月13日付で、ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLC(以下「UCI」という。)との間で資本業務提携契約を締結しております。同契約において、UCIは、当社の発行済株式総数(自己株式を除く。)の15%を超えて当社株式を保有してはならない旨が定められております。なお、UCIがかかる上限を超えて当社株式を保有する場、その超過部分の株式については当社の株主総会において議決権を行使することができない旨が合意されております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりません。

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は64,129千円であります。設備投資の主なものは、ソフトウェア24,619千円であります。なお、当社連結子会社である株式会社松村商店が保有する有形固定資産を、2025年9月19日付で売却（売却価格422,199千円）しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物附属 設備	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	本社設備等	7,563	1,160	268	2,920	11,911	58〔32〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等の合計であります。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 本社の建物は賃借物件であり、年間賃借料は60,885千円であります。  
 4. 当社グループは、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略して  
 おります。  
 5. 従業員数は就業人員の合計（休職者を除く）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を〔〕内に外数で記  
 載しております。

##### (2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウエア	その他	合計	
株式会社WinC (東京都渋谷区)	ECシステム等	22,440	-	-	3,969	27,678	54,088	-
株式会社松村商店 (東京都墨田区)	自社倉庫等	3,259	125,768 (982.49)	893	-	472	130,393	17〔4〕
株式会社ライスカ レープラス (東京都渋谷区)	自社サービス用 ソフトウェア	-	-	-	40,359	-	40,359	-
株式会社かならば (東京都渋谷区)	本社設備等	10,624	-	6,183	-	4,934	21,741	25〔3〕

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、工具、器具及び備品、車両運搬具、並びに販売権の合計でありま  
 す。  
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 3. 子会社の建物の一部は賃借物件であり、年間賃借料は42,581千円であります。  
 4. 従業員数は就業人員の合計（休職者を除く）であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を〔〕内に外数で記  
 載しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,418,520	3,418,520	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株であります。
計	3,418,520	3,418,520		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

## 第2回新株予約権

決議年月日	2017年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3 (注) 6
新株予約権の数(個)	9,000 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 90,000 [90,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	264 [264] (注) 2
新株予約権の行使期間	2017年8月1日～2027年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264 [264] 資本組入額 132 [132] (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	規定なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。  
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$   
また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。  
調整後払込金額 = 調整前払込金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$
3. 2023年12月26日開催の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
4. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。  
(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について(注4)に記載された取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。ただし、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。  
(2) 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。  
(3) 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて、金銭による調整は行わない。  
(4) 本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。
- (1) 当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転（以下、総称して「組織再編行為」という。）について、法令上又は当社の定款上必要な会社の株主総会の承認決議が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。
- 権利者が禁固以上の刑に処せられた場合  
権利者が当社又は子会社（会社法第2条第3号に定める子会社を意味する。以下同じ。）と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず会社又は子会社と協業した場合。ただし、会社の書面による事前の承認を得た場合を除く。  
権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を毀損した場合  
権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合  
権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は自ら振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合  
権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合  
権利者につき解散の決議が行われた場合  
権利者が反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する。以下同じ。）であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力等と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合  
権利者が下記身分を喪失した場合  
当社又は子会社の取締役又は監査役又は使用人  
権利者が会社又は子会社の取締役若しくは執行役又は使用人の身分を有する場合（本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。）において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合  
（ア）自己に適用される会社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合  
（イ）権利者が取締役としての忠実義務等会社又は子会社に対する義務に違反した場合
- (3) 次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を時価で取得することができる。
- 会社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者（当社の株主を含む。）に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合  
本新株予約権が、権利行使期間の末日まで行使されなかった場合
6. 本新株予約権の行使と及び付与対象者の退職による権利の喪失と、役員への就任、退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。

## 第3回新株予約権

決議年月日	2019年10月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 4 (注)6
新株予約権の数(個)	7,017 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 70,170 [70,170] (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	459 [459] (注)2、3
新株予約権の行使期間	2021年10月10日～2029年10月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 459 [459] 資本組入額 230 [230] (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	規定なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

3. 2023年12月26日開催の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。

- (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、当社の従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転職、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて、金銭による調整は行わない。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。
- (1) 新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」(注3)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使する前に禁固以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
6. 役員の退任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社退任取締役2名(うち、当社従業員1名)、従業員4名(うち、子会社取締役1名)、元従業員1名となっております。なお、当社元従業員1名については、2024年11月14日開催の当社臨時取締役会において、退職後も1年6ヶ月に限り権利行使なしとするものとして認めております。
7. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、税制適格要件を満たす年間行使価額の限度額を2,400万円に変更する議案が決議されております。

## 第4回新株予約権

決議年月日	2021年4月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 17 (注)6
新株予約権の数(個)	11,600 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 116,000 [116,000] (注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	688 [688] (注)2、3
新株予約権の行使期間	2023年4月30日～2031年4月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 688 [688] 資本組入額 344 [344] (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	規定なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 2023年12月26日開催の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。

- (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、当社の従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転職、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて、金銭による調整は行わない。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。
- (1) 新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」(注3)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使する前に禁固以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
6. 付与対象者の退職や役員退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員14名(うち、子会社取締役2名)、元取締役2名(うち、当社従業員1名)、元従業員1名となっております。なお、当社退任取締役1名については、2022年10月26日開催の当社臨時取締役会において、退任後も権利行使なしとするものとして認めており、退任取締役1名及び元従業員1名については、2024年11月14日開催の当社取締役会において、退職後も1年6ヶ月に限り権利行使なしとするものとして認めております。
7. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、税制適格要件を満たす年間行使価額の限度額を3,600万円に変更する議案が決議されております。

## 第5回新株予約権

決議年月日	2022年2月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 4 (注) 6
新株予約権の数(個)	1,800 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,000 [18,000] (注) 1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,109 [1,109] (注) 2、3
新株予約権の行使期間	2024年2月5日～2032年2月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 [1,109] 資本組入額 555 [555] (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	規定なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

3. 2023年12月26日開催の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。

- (1) 新株予約権者は、その行使時において、当社の取締役、当社の従業員、その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、定年退職、社命による他社への転職、その他当社が認める正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができるものとする。
- (3) 新株予約権者の新株予約権の行使に係る権利行使価額の年間(1月1日から12月31日まで)の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- (4) 新株予約権者は、租税特別措置法第29条の2第1項第6号の規定に従い、新株予約権の行使により取得する当社の株式を当社が指定する証券業者等の営業所又は事務所に保管の委託又は管理等信託を行う。なお、かかる証券業者については、追って当社より新株予約権者に通知する。権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して交付される株式数は整数でなければならず、1株未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。なお、かかる端数の切り捨てについて、金銭による調整は行わない。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。
- (1) 新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」(注3)に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、又は新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
  - (2) 新株予約権者が権利行使する前に禁固以上の刑に処せられた場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (3) 新株予約権者が新株予約権割当契約の規定に違反した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
  - (4) 新株予約権割当契約の規定に基づき新株予約権が失効した場合、当社は当該新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。
6. 付与対象者の役員退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名、当社退任取締役1名、当社従業員3名(うち、子会社取締役1名)、当社元従業員1名となっております。なお、当社退任取締役1名については、2022年10月26日開催の当社臨時取締役会において、退任後も権利行使なしとするものとして認めております。また、元従業員1名については、2024年11月14日開催の当社取締役会において、退職後も1年6ヶ月に限り権利行使なしとするものとして認めております。
7. 2025年6月26日開催の定時株主総会において、税制適格要件を満たす年間行使価額の限度額を3,600万円に変更する議案が決議されております。

## 第6回新株予約権

決議年月日	臨時株主総会決議：2022年2月1日 取締役会決議：2022年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 3 当社監査役 1 (注) 7
新株予約権の数(個)	5,700 (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 57,000 [57,000] (注) 2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,109 [1,109] (注) 3、4
新株予約権の行使期間	2023年8月4日～2032年2月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,109 [1,109] 資本組入額 555 [555] (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5、6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	規定なし

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注) 1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき150円で有償発行しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、10株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

4. 2023年12月26日開催の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## 5. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。

(1) 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権者について、「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」(注5)各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められない。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(2) 本新株予約権者は、当社の株式につき金融商品取引所への上場がなされ、又は買収(当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が完全子会社となる株式交換若しくは共同株式移転その他経営支配権の移転を伴う会社分割、株式交付、事業譲渡又は株式譲渡等をいう。)がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできない。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

(3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、本新株予約権者は、本新株予約権の割当日後の下記に定められる期間において、次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。

判定価格(下記に定義する。以下同じ)(ただし、上記(2)において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除く。)

判定価格(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、判定価格(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)

本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が判定価格(ただし、上記2において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする)を下回る価格となったとき。

上記からにおける「判定価格」は、以下の通り定義する。

(i) 割当日から1年間：行使価額

(ii) 割当日の1年後から6ヵ月間：行使価額に200%を乗じた価格

(4) その他の行使条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約に定めるところによる。

## 6. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。

(1) 当社は、本新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」(注4)に規定する条件により新株予約権を行使することができなくなった場合、又は本新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、取締役会の決議(非取締役会設置会社の場合は取締役の過半数の決定)により別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 本新株予約権が失効した場合、当社は本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

(3) 以下の各号に定める事由が生じた場合、当社は、本新株予約権者が有する新株予約権全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者に刑事罰が科せられた場合

本新株予約権者が当社又は関連会社と競合する業務を営むなど、競合行為をした場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。

本新株予約権者が法令違反その他不正行為により当社の信用を損ねた場合

本新株予約権者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

本新株予約権者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合

本新株予約権者につき解散又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに類する倒産手続開始の申立があった場合

本新株予約権者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。)であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合

## 7. 付与対象者の当社への入社により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員1名、社外協力者2名、当社監査役1名となっております。

## 第8回新株予約権

決議年月日	2025年1月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 6
新株予約権の数(個)	730(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 73,000 [73,000](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	835 [835] (注)2、3
新株予約権の行使期間	2027年2月10日～2035年2月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 835 [835] 資本組入額 418 [418]
新株予約権の行使の条件	(注)3、4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。  
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数

3. 新株予約権の行使条件は、以下の通りです。
- (1) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
    - (a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
    - (b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
    - (c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
    - (d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
  - (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - (3) 本新株予約権者の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
  - (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、以下の通りです。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画については株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

**【ライツプランの内容】**

該当事項はありません。

**【その他の新株予約権等の状況】**

該当事項はありません。

**(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日 (注) 1	普通株式 9,472	普通株式 235,026	52,493	164,098	52,493	163,998
2022年3月31日 (注) 2	普通株式 16,920	普通株式 251,946	179,986	344,085	179,986	343,985
2022年5月27日 (注) 3	普通株式 9,870	普通株式 261,816	104,992	449,077	104,992	448,977
2022年7月2日 (注) 4	普通株式 12,093	普通株式 273,909	-	449,077	257,287	706,264
2023年3月31日 (注) 5、6	-	普通株式 273,909	349,077	100,000	43,307	662,956
2024年1月16日 (注) 7	普通株式 2,465,181	普通株式 2,739,090	-	100,000	-	662,956
2024年6月18日 (注) 8	普通株式 229,500	普通株式 2,968,590	149,909	249,909	149,909	812,866
2024年12月31日 (注) 9	普通株式 100	普通株式 2,968,690	34	249,943	34	812,900
2026年3月5日 (注) 10	普通株式 373,500	普通株式 3,342,190	149,960	399,903	149,960	962,860
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注) 11	普通株式 76,330	普通株式 3,418,520	23,346	423,249	23,346	986,206

## (注) 1. 普通株式の有償第三者割当増資

発行価格 11,084円

資本組入額 5,542円

割当先 GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社、SMBCベンチャーキャピタル6号投資事業有限責任組合、シニフィアン株式会社、みずほ成長支援第3号投資事業有限責任組合

## (注) 2. 普通株式の有償第三者割当増資

発行価格 21,275円

資本組入額 10,637.5円

割当先 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、ライトアップベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、Iceblue Fund有限責任事業組合、SBSホールディングス株式会社、株式会社AMG、D2C Investment有限責任事業組合

## (注) 3. 普通株式の有償第三者割当増資

発行価格 21,275円

資本組入額 10,637.5円

割当先 高橋理志、株式会社丸井グループ

## (注) 4. 株式会社RiLiの株式交付に伴う新株発行によるものであります。

## (注) 5. 2023年3月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として2023年3月31日付で資本金を349,007千円減少(減資割合77.7%)、剰余金処分の方法によって同額を繰越利益剰余金へ振り替えております。

## (注) 6. 2023年3月30日開催の臨時株主総会決議により、会社法第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として2023年3月31日付で資本準備金を43,307千円減少(減資割合6.1%)、剰余金処分の方法によって同額を繰越利益剰余金へ振り替えております。

## (注) 7. 2023年12月26日の取締役会決議により、2024年1月16日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,465,181株増加し、2,739,090株となっております。

## (注) 8. 2024年6月18日を払込期日とする一般募集による増資により、発行済株式総数が229,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ149,909千円増加しております。

## (注) 9. 第4回新株予約権の行使による払込及び新株発行により、発行済株式総数が100株、資本金及び資本準備金がそれぞれ34千円増加しております。

## (注) 10. 普通株式の有償第三者割当増資

発行価格 803円

資本組入額 401.5円

割当先 ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLC

## (注) 11. 第3回新株予約権及び、第4回新株予約権の行使による払込及び新株発行により、発行済株式総数が76,330株、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,346千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	15	19	15	9	1,617	1,676	
所有株式数(単元)	-	80	3,928	3,736	4,394	147	21,874	34,159	2,620
所有株式数の割合(%)	-	0.234	11.499	10.937	12.863	0.430	64.035	100.000	

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大久保 遼	東京都渋谷区	1,057,330	30.9
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人:インタラクティブブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA, GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA(千代田区霞が関3丁目2番5号)	407,000	11.9
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	195,426	5.7
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	98,900	2.8
株式会社丸井グループ	東京都中野区中野4丁目3番2号	94,000	2.7
GMOメイクショップ株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	87,260	2.5
森岡 祐平	神奈川県横浜市青葉区	75,000	2.1
GMOベンチャー通信スタートアップ支援株式会社	東京都渋谷区桜丘町26番1号	72,320	2.1
株式会社クボタヤス	東京都世田谷区深沢7丁目24番28号	54,000	1.5
シニフィアン・アントレプレナーズファンド投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町2丁目2番15号	53,980	1.5
計		2,195,216	63.7

(注) 1. INTERACTIVE BROKERS LLCは、2026年3月5日に当社が第三者割当増資のために発行した株式を引き受けた ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLCの株式をその指示により保有しているため、主要株主になっておりません。

(注) 2. ULTIMATE CLASSIC INVESTMENT LLCは、2026年3月5日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を引き受けたことにより、主要株主になっております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,415,900	34,159	1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,620	-	-
発行済株式総数	3,418,520	-	-
総株主の議決権	-	34,159	-

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】  
該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の重要施策の一つと認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は成長過程にあり、事業拡大に向けた積極的な事業投資や財務体質の強化等を優先しているため、これまで配当を実施しておりません。

将来的には内部留保の充実状況や株主への利益還元とのバランス等を踏まえて配当実施の判断を検討していきたいと考えておりますが、現時点において配当実施可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金が生じた場合につきましては、さらなる事業の拡大に向けた事業投資等の原資として有効に活用していく予定であります。当社では、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本としており、期末配当の決定機関は取締役会となっております。また、中間配当についても行うことができる旨を定款に定めております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会から広く信頼を得る企業として高品質かつ発展的なサービスの提供を行うとともに、株主などのステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく、企業価値の向上を図ることを重要な経営課題と認識しております。

その実現に向けて法令遵守を徹底および経営の透明性を確保することが重要であるとの認識のもと、コンプライアンスの強化に加え、積極的な情報開示を行い、コーポレートガバナンスの継続的な向上に努めていく方針であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の現状の事業規模及び事業特性を踏まえると、監査役会による監査と社外取締役による取締役会での監督を組み合わせた現行体制が、経営の機動性と監督機能のバランスを確保するうえで適切であると判断していることから、当該体制を採用しております。

**取締役会** 取締役会は、代表取締役 大久保 遼、取締役 大南 洋右、取締役 森岡 祐平の社内取締役3名及び社外取締役 村山 利栄、高橋 祥子の計5名で構成されております。取締役会は法令・定款に定める事項のほか、経営に係る重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を目的として、原則月1回の定時取締役会のほか必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当事業年度は計31回開催いたしました。社外取締役2名はいずれも独立役員に指定されており、当事業年度の出席状況は村山 利栄氏30回/31回、高橋 祥子氏31回/31回でありました。

**常勤役員会** 常勤役員会は、代表取締役 大久保 遼、取締役 大南 洋右、取締役 森岡 祐平の社内取締役3名及び常勤監査役 亀澤 俊司で構成され、原則として週1回開催しております。取締役会から委任を受けた業務執行事項の決定を行うとともに、取締役会付議事項の事前審議及び業務執行状況の共有を目的としております。具体的には、重要な新規事業の開始・廃止、部以上の組織単位の新設・統廃合、部長の採用、社員の査定による給与決定、コンプライアンス関連施策の立案・実行、適時開示に関する戦略・方針の決定のほか、1,000万円以下の関連当事者取引の承認等、職務権限規程に定める事項の決議を行っております。常勤役員会の決議事項及び審議内容は適宜取締役会に報告されます。

**監査役会** 監査役会は、常勤監査役 亀澤 俊司、監査役 松隈 剛、監査役 山田 啓之の3名（全員社外監査役・独立役員）で構成されております。監査役会は取締役の職務執行の監査を目的として当事業年度は計14回開催し、全監査役が全回出席しております。常勤監査役は取締役会のほか重要な社内会議にも出席し、取締役の職務執行を監視しております。松隈 剛氏は公認会計士、山田 啓之氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を監査に活かしております。

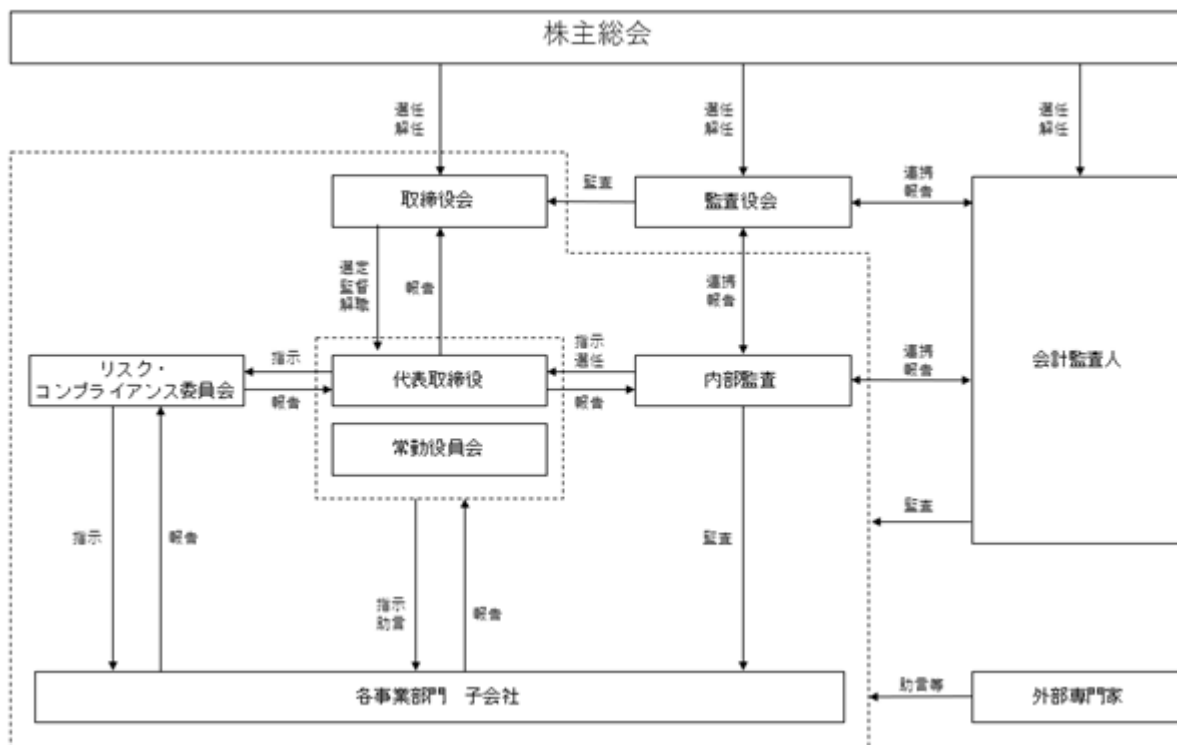
**リスク・コンプライアンス委員会** 代表取締役を委員長として四半期に1回開催し、事業上のリスクの識別・評価及び対応策の策定を目的として活動しております。審議結果は取締役会に報告されます。

**内部監査** 代表取締役より指名された内部監査担当者1名が、被監査部門から独立した立場で当社グループの全部門を対象に内部監査を実施しており、監査結果は代表取締役及び監査役会に報告されます。

監査役会、内部監査担当者及び会計監査人（太陽有限責任監査法人）は、相互に連携して三様監査の体制のもと情報を共有し、効率的かつ効果的な監査を実施するよう努めております。四半期ごとに三様監査会議を開催し、情報及び意見の交換を行っております。当事業年度の会計監査人に対する監査報酬は38,970千円であります。

当社は、今後も企業規模の拡大や経営環境の変化に応じて、コーポレート・ガバナンス体制の継続的な強化・見直しを適宜検討してまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次の通りであります。



#### 企業統治に関するその他の事項

##### A) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき内部統制システムの運用を行っております。なお、2026年5月14日の取締役会にて改定の決議を行っております。その内容は以下の通りです。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a) 取締役及び使用人が法令、定款及び社内規程を遵守するための「行動規範」等を徹底する。
  - (b) 内部監査部門は、各部門の業務執行状況を監査し、改善を促す。
  - (c) 実効性のある内部通報制度を整備・運用する。通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を徹底する。
  - (d) 代表取締役が委員長としてコンプライアンスの推進を図るリスク・コンプライアンス委員会は、不正行為の原因究明、再発防止策の策定及び情報開示に関する審議を行い、その結果を踏まえて経営管理本部は、再発防止策の展開等の活動を推進する。
  - (e) 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、組織全体として毅然とした態度で対応する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  - (a) 「文書管理規程」等に基づき、職務執行に係る重要な文書を適切に作成、保存、管理し、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制を維持する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理は、「コンプライアンス規程」「リスク管理規程」に基づき、各部門においてリスク抽出、評価を行い、適切な対応策を講じる。リスク・コンプライアンス委員会はこれを監督する。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制
  - (a) 取締役会及び常勤役員会は、事業運営に関する迅速な意思決定及び機動的な職務執行を推進する。
  - (b) 取締役会及び常勤役員会は、中期経営目標並びに年間予算を決定し、その執行状況をモニタリングすることで、効率的な職務執行を推進する。

- e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a) 子会社の取締役等は、その職務の執行にかかる事項を、グループ・ガバナンス憲章に基づき定期的に当社へ報告する。
  - (b) 子会社に対する内部監査を実施し、グループ全体の業務の適正性を確保する。
  - (c) グループ共通の内部通報窓口を運用する。
- f. 監査役職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、合理的な範囲で適切な人員を配属、又は総務法務部等の使用人に補助業務を兼務させるものとする。
  - (b) 当該使用人の任命、異動、評価等については、監査役会の意見を聴取し、その意向を尊重するものとする。
  - (c) 当該使用人が監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関しては、取締役及び上長等の指揮命令を受けないものとする。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- (a) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
  - (b) 監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。
- h. 監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 監査役が重要な会議に出席する機会を保障し、代表取締役、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換の場を設ける。
  - (b) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、速やかにこれを処理する。
- i. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 当社グループは、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制を整備し、反社会的勢力による不当な要求には民事・刑事両面の法的手段を講じて対応することで、当社における反社会的勢力による被害を防止するとともに、当社の社会的責任を果たします。
- j. 反社会的勢力排除に向けた整備状況
- (a) 社内規程の整備状況  
当社グループは、反社会的勢力排除に向けて、「反社会的勢力対応規程」を制定し、反社会的勢力との一切の関係を排除するための体制整備その他の対応に関する事項を定めております。
  - (b) 対応管轄部署及び不当要求防止責任者  
当社は、反社会的勢力への対応統括部署を経営管理本部と定めるとともに、反社会的勢力対応に関する統括責任者として、経営管理本部長を選任し、統括責任者が経営管理本部総務法務部長を反社会的勢力対応担当者に任命し、実務を行わせております。
  - (c) 反社会的勢力排除の対応方法
    - イ. 新規取引先・株主・役職員について  
新規取引先・株主・役職員について、記事検索、信用調査会社の情報検索等により審査した後、総務法務部長が反社会的勢力の該当性を判断しております。また、取引先との間で締結する「基本取引契約書」では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んでおります。
    - ロ. 既取引先等について  
既存取引先等に対しては、取引実績に鑑み、原則として年に1度、継続取引先で前回調査実施から1年以上経過している取引先について調査を行っております。
- 八. 既取引先等が反社会的勢力であると判明した場合や疑いが生じた場合
- 継続中の取引等を含む一切の取引等の関係を速やかに解消する体制をとっております。

(d) 外部の専門機関との連携状況

当社グループは、外部専門機関が実施する定期的な研修等を通じて有事の対応方法を習得し、また、外部専門機関に対して法律相談、通報、法的手続の依頼などを行う体制を整備しております。

(e) 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

当社グループは、「反社会的勢力等の調査実施マニュアル」を活用して、反社会的勢力に関する情報の一元的管理及び蓄積を行うとともに、事前照会の結果、外部専門機関又は他企業等の情報を活用して、当該情報を適宜更新するよう努めております。

(f) 研修活動の実施状況

当社グループは、「反社会的勢力等対応マニュアル」を活用して、今後定期的に役員及び全従業員を対象とした研修を実施し、反社会的勢力排除に向けた体制整備を継続してまいります。

k. 子会社におけるコーポレート・ガバナンスの適正化に関する体制

(a) 当社は、子会社の業務の適正化を確保するため、子会社に対する経営の指導、支援、管理、必要に応じた監察、記録を行う。

(b) 取締役及び従業員は、子会社における法令違反その他コンプライアンス違反に関する事実を発見したとき、又はコンプライアンス違反の疑いのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。

(c) 報告を受けた監査役は、当社の関係部署へ伝達するとともに、状況の把握及び対策の提言を行う。

(d) 監査役は、子会社のコンプライアンス体制に問題や改善の必要があると認めるときは、当社経営会議及び当社取締役会において意見を述べるとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

(e) 監査役は、必要なときに子会社の監査を行い、問題があると認めるときは、取締役会に対し報告するとともに、是正措置及び再発防止策の策定、実行を求めることができる。

B) リスク管理体制の整備の状況

a. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社に物理的、経済的若しくは信用上の損失又は不利益を生じさせるリスクの顕在化の防止及び当社の損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき代表取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を開催しております。リスク・コンプライアンス委員会は、あらゆるリスクを想定し、リスク洗い出し・評価・リスクに対する回避軽減策等の策定を行い、リスク管理体制の強化を図っております。また、代表取締役、取締役、執行役員をはじめ、全従業員が業務上のリスクを積極的に予見及び検知し、経営管理本部長（リスク・コンプライアンス委員会事務局）、経営戦略会議及び代表取締役への適時の報告を行い、会社として適切かつ迅速な対応ができる体制を整えております。

b. コンプライアンス体制の整備の状況

当社は、当社の業務運営に際してあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公平な企業活動を遂行するとともに、自己規律に基づく経営の健全性を確保することを目的として、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。リスク・コンプライアンス委員会は、常時、各部の従業員、監査役及び内部監査と連携して、取締役を含む全従業員がコンプライアンスを遵守しているか調査しております。

また、コンプライアンス体制や内部管理体制の整備状況及び運用状況を確認し、潜在的な法令違反リスク等の洗い出し及びその対応方法の決定を行っております。

さらに、万が一コンプライアンス違反の事例が発生した場合には、適時適切なタイミングでリスク・コンプライアンス委員会を開催し、事実関係を調査した上で、その被害を最小限にとどめる等速やかに対応を実施し、再発防止策を講じることとしております。

C) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、上記の「内部統制システムに関する基本方針」に従って、子会社の業務の適正化を確保しております。

D) 取締役及び監査役の責任免除及び責任限定

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取

取締役（取締役であった者を含む。）又は監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、及び、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たし得る環境を整備することを目的とするものであります。

#### E) 役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。また、保険料は当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、2025年6月19日を起算日とし、その後1年ごとに契約更新しております。

#### F) 取締役の員数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

#### G) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

#### H) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款で定めております。

#### I) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### J) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に関しては、特に定めておりません。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を31回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	大久保 遼	31回	31回
取締役	大南 洋右	31回	31回
取締役	森岡 祐平	31回	31回
取締役	村山 利栄	31回	30回
取締役	高橋 祥子	31回	31回

取締役会において具体的な検討内容として、株主総会に関する件、取締役の報酬に関する件、執行役員選任の件、年度予算・決算に関する件、資金借入に関する件、規程の制定及び改定に関する件、M&Aに関する件などを検

討してまいりました。また、月次決算報告や業務執行に関する報告を毎月行っております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下の通りであります。

男性6名 女性2名(役員のうち女性の比率 25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	大久保 遼	1989年4月23日	2012年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 2014年9月 Momentum株式会社 設立 代表取締役 就任 2016年4月 株式会社ライスカレー製作所(現 当社) 設立 2016年7月 当社 代表取締役 就任(現任) 2017年12月 マークドバイ株式会社(現 当社) 設立 代表取締役 就任 2022年7月 株式会社RiLi(現 株式会社WinC) 代表取締役 就任(現任) 2025年7月 株式会社ライスカレープラス 取締役 就任(現任) 2025年12月 株式会社かならば 取締役 就任(現任)	(注)4	1,057,330
取締役 経営企画 本部長	大南 洋右	1986年2月4日	2008年4月 株式会社ECナビ(現 株式会社CARTA HOLDINGS) 入社 2011年4月 株式会社freenote 出向 代表取締役 就任 2015年1月 株式会社Zucks 出向(現 株式会社CARTA ZERO) アドネット ワーク事業本部 副本部長 就任 2019年10月 株式会社RiLi(現 株式会社WinC) 取締役 就任(現任) 2022年9月 当社 上級執行役員 コーポレート本部長 兼 経営企画部 長 就任 2023年3月 当社 取締役 コーポレート本部長 兼 経営企画部長 就任 2024年10月 株式会社松村商店 代表取締役 就任(現任) 2024年11月 当社 取締役 事業戦略本部長 兼 事業戦略本部 経営企画 部長 就任 2025年6月 株式会社WinC 取締役 就任(現任) 2025年7月 当社取締役経営企画本部長 就任(現任)	(注)4	26,710
取締役 経営管理 本部長	森岡 祐平	1989年5月20日	2015年4月 ビルコム株式会社 入社 2016年4月 株式会社ライスカレー製作所(現 当社) 入社 2017年4月 当社 ソーシャルメディアマーケティング事業部長 就任 2020年9月 当社 取締役 データテクノロジー事業部長 就任 2021年7月 当社 取締役 事業本部長 就任 2024年11月 当社 取締役 経営管理本部長 就任(現任) 2025年7月 株式会社ライスカレープラス 取締役 就任(現任)	(注)4	75,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	村山 利栄 (戸籍名: 志賀 利恵)	1960年5月1日	1988年11月 CSファーストボストン証券会社(現 クレディ・スイス証券株式会社)入社 1993年3月 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 2001年11月 同社 マネージングディレクター 就任 2016年6月 株式会社レノバ 取締役 就任 2016年10月 合同会社村山 設立 代表社員 就任(現任) 2017年6月 株式会社カチタス 取締役 就任 2019年6月 株式会社新生銀行(現 株式会社SBI新生銀行)取締役 就任 2020年6月 前田建設工業株式会社 取締役 就任(現任) 2021年7月 当社 取締役 就任(現任) 2021年8月 theAstate株式会社 代表取締役 就任 2021年10月 インフロニア・ホールディングス株式会社 取締役 就任(現任) 2024年2月 学校法人山野学苑 監事 就任(現任) 2024年6月 株式会社True Data 取締役・監査等委員 就任(現任) 2025年4月 国立健康危機管理研究機構外部理事(現任) 2025年6月 オリオンビール株式会社非常勤取締役就任(現任)	(注)4	14,140 (注)8
取締役 (非常勤)	高橋 祥子 (戸籍名: 神本 祥子)	1988年2月9日	2013年6月 株式会社ジーンクエスト 設立 代表取締役 就任 2018年4月 株式会社ユーグレナ 執行役員 就任 2021年7月 東北大学 特任教授(客員)就任(現任) 2022年6月 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 取締役 就任(現任) 2023年6月 株式会社ユーグレナ 専門役員 就任 2023年6月 当社 取締役 就任(現任) 2023年6月 株式会社たづ 代表取締役 就任(現任) 2024年12月 IMV株式会社 取締役 就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	亀澤 俊司	1957年6月23日	1980年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 入社 1990年8月 コスモ信用組合 入社 1992年10月 株式会社ヤマガタ 入社 2014年7月 株式会社スワローマネジメント(現 株式会社スワローロジスティクス)入社 常務執行役員 就任 2015年11月 同社 取締役社長 就任 2018年10月 株式会社イズミ・コンストラクション 常勤監査役 就任 2022年2月 当社 常勤監査役 就任(現任) 2022年7月 株式会社RiLi(現 株式会社WinC) 監査役 就任(現任) 2024年10月 株式会社松村商店 監査役 就任(現任) 2025年7月 株式会社ライスカレープラス 監査役 就任(現任) 2025年12月 株式会社かならば 監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	松隈 剛	1970年3月19日	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1999年1月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社 2015年7月 リディッシュ株式会社 設立 代表取締役 就任(現任) 2019年4月 当社 監査役 就任(現任) 2024年6月 スクウェアキャピタル株式会社 設立 代表取締役 就任(現任)	(注)5	42,500
監査役 (非常勤)	山田 啓之	1964年10月20日	2013年7月 Fringe81株式会社(現 Unipos株式会社) 監査役 就任 2013年9月 ココン株式会社(現 GMOサイバーセキュリティbyイエラエ株式会社) 監査役 就任(現任) 2014年10月 ラクスル株式会社 監査役 就任 2016年1月 Chatwork株式会社 監査役 就任 2016年8月 Sansan株式会社 取締役・監査等委員 就任 2017年7月 Secual株式会社 監査役 就任(現任) 2018年12月 株式会社カラダノート 監査役 就任 2019年4月 株式会社QDレーザ 取締役・監査等委員 就任 2019年9月 株式会社アクセラ 設立 代表取締役 就任(現任) 2020年1月 Axella総合会計事務所設立 代表 就任(現任) 2020年3月 株式会社Cake.jp 監査役 就任(現任) 2021年3月 株式会社インクグローウ 監査役 就任(現任) 2021年6月 当社 監査役 就任(現任) 2021年7月 ACALL株式会社(現 Acall株式会社) 監査役 就任 2022年6月 株式会社カオナビ 取締役・監査等委員 就任 2025年6月 株式会社ACES 監査役 就任(現任) 2025年6月 株式会社リトブラ 監査役 就任(現任) 2025年9月 株式会社メディプラス製薬 監査役 就任(現任)	(注)5	-
計					1,215,680

- (注) 1. 取締役村山利栄は、社外取締役であります。村山利栄の戸籍上の氏名は、志賀利恵であります。
2. 取締役高橋祥子は、社外取締役であります。高橋祥子の戸籍上の氏名は、神本祥子であります。
3. 監査役亀澤俊司、松隈剛及び山田啓之は、社外監査役であります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から、2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、村山利栄、高橋祥子、亀澤俊司、松隈剛、山田啓之を東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後に、引き続き同5名を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 村山利栄の所有株式数は、村山利栄の資産管理会社が所有する株式を含めて記載しております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、保険料は当社が負担しております。なお、全ての取締役及び監査役は当該保険契約の被保険者に含まれております。

b 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率 28%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	大久保 遼	1989年4月23日	2012年4月 2014年9月 2016年4月 2016年7月 2017年12月 2022年7月 2025年7月 2025年12月	ゴールドマン・サックス証券株式会社 入社 Momentum株式会社 設立 代表取締役 就任 株式会社ライスカレー製作所（現 当社） 設立 当社 代表取締役 就任（現任） マークドバイ株式会社（現 当社） 設立 代表取締役 就任 株式会社RiLi（現 株式会社WinC） 代表取締役 就任（現任） 株式会社ライスカレープラス 取締役 就任（現任） 株式会社かならぼ 取締役 就任（現任）	(注) 4	1,057,330
取締役 経営企画 本部長	大南 洋右	1986年2月4日	2008年4月 2011年4月 2015年1月 2019年10月 2022年9月 2023年3月 2024年10月 2024年11月 2025年6月 2025年7月	株式会社ECナビ（現 株式会社CARTA HOLDINGS） 入社 株式会社freenote出向 代表取締役 就任 株式会社Zucks 出向（現 株式会社CARTA MARKETING FIRM） アドネットワーク事業本部 副本部長 就任 株式会社RiLi（現 株式会社WinC） 取締役 就任（現任） 当社 上級執行役員 コーポレート本部長 兼 経営企画部長 就任 当社 取締役 コーポレート本部長 兼 経営企画部長 就任 株式会社松村商店 代表取締役 就任（現任） 当社 取締役 事業戦略本部長 兼 事業戦略本部 経営企画部長 就任 株式会社WinC 取締役就任（現任） 当社取締役経営企画本部長就任（現任）	(注) 4	26,710
取締役 (非常勤)	村山 利栄 (戸籍名：志賀 利恵)	1960年5月1日	1988年11月 1993年3月 2001年11月 2016年6月 2016年10月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2021年7月 2021年8月 2021年10月 2024年2月 2024年6月 2025年4月 2025年6月	CSファーストボストン証券会社（現 クレディ・スイス証券株式会社）入社 ゴールドマン・サックス証券会社東京支店（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社 同社 マネージングディレクター 就任 株式会社レノバ 取締役 就任 合同会社村山 設立 代表社員 就任（現任） 株式会社カチタス 取締役 就任 株式会社新生銀行（現 株式会社SBI新生銀行） 取締役 就任 前田建設工業株式会社 取締役 就任（現任） 当社 取締役 就任（現任） theAstate株式会社 代表取締役 就任 インフロニア・ホールディングス株式会社 取締役 就任（現任） 学校法人山野学苑 監事 就任（現任） 株式会社True Data 取締役・監査等委員 就任（現任） 国立健康危機管理研究機構外部理事（現任） オリオンビール株式会社非常勤取締役就任（現任）	(注) 4	14,140 (注) 8
取締役 (非常勤)	高橋 祥子 (戸籍名：神本 祥子)	1988年2月9日	2013年6月 2018年4月 2021年7月 2022年6月 2023年6月 2023年6月 2023年6月 2024年12月	株式会社ジーンクエスト 設立 代表取締役 就任 株式会社ユーグレナ 執行役員 就任 東北大学 特任教授（客員） 就任（現任） 東北大学ベンチャーパートナーズ株式会社 取締役 就任（現任） 株式会社ユーグレナ 専門役員 就任 当社 取締役 就任（現任） 株式会社たづ 代表取締役 就任（現任） IMV株式会社 取締役 就任（現任）	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	亀澤 俊司	1957年6月23日	1980年4月 安田火災海上保険株式会社(現 損害保険ジャパン株式会社) 入社 1990年8月 コスモ信用組合 入社 1992年10月 株式会社ヤマガタ 入社 2014年7月 株式会社スワローマネジメント(現 株式会社スワローロジスティクス)入社 常務執行役員 就任 2015年11月 同社 取締役社長 就任 2018年10月 株式会社イズミ・コンストラクション 常勤監査役 就任 2022年2月 当社 常勤監査役 就任(現任) 2022年7月 株式会社RiLi(現 株式会社WinC) 監査役 就任(現任) 2024年10月 株式会社松村商店 監査役 就任(現任) 2025年7月 株式会社ライスカレプラス 監査役 就任(現任) 2025年12月 株式会社かならば 監査役 就任(現任)	(注)5	-
監査役 (非常勤)	松隈 剛	1970年3月19日	1995年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入社 1999年1月 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 入社 2015年7月 リディッシュ株式会社 設立 代表取締役 就任(現任) 2019年4月 当社 監査役 就任(現任) 2024年6月 スクウェアキャピタル株式会社 設立 代表取締役 就任(現任)	(注)5	42,500
監査役 (非常勤)	山田 啓之	1964年10月20日	2013年7月 Fringe81株式会社(現 Unipos株式会社) 監査役 就任 2013年9月 ココン株式会社(現 GMOサイバーセキュリティbyイエラ工株式会社) 監査役 就任(現任) 2014年10月 ラクスル株式会社 監査役 就任 2016年1月 Chatwork株式会社 監査役 就任 2016年8月 Sansan株式会社 取締役・監査等委員 就任 2017年7月 Secual株式会社 監査役 就任(現任) 2018年12月 株式会社カラダノート 監査役 就任 2019年4月 株式会社QDレーザ 取締役・監査等委員 就任 2019年9月 株式会社アクセラ 設立 代表取締役 就任(現任) 2020年1月 Axella総合会計事務所設立 代表 就任(現任) 2020年3月 株式会社Cake.jp 監査役 就任(現任) 2021年3月 株式会社インクグロウ 監査役 就任(現任) 2021年6月 当社 監査役 就任(現任) 2021年7月 ACALL株式会社(現 Acall株式会社) 監査役 就任 2022年6月 株式会社カオナビ 取締役・監査等委員 就任 2025年6月 株式会社ACES 監査役 就任(現任) 2025年6月 株式会社リトブラ 監査役 就任(現任) 2025年9月 株式会社メディプラス製薬 監査役 就任(現任)	(注)5	-
計					1,140,680

- (注) 1. 取締役村山利栄は、社外取締役であります。村山利栄の戸籍上の氏名は、志賀利恵であります。
2. 取締役高橋祥子は、社外取締役であります。高橋祥子の戸籍上の氏名は、神本祥子であります。
3. 監査役亀澤俊司、松隈剛及び山田啓之は、社外監査役であります。
4. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2024年2月26日開催の臨時株主総会の終結の時から、2027年3月期に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、村山利栄、高橋祥子、亀澤俊司、松隈剛、山田啓之を東京証券取引所に独立役員として届け出ておりますが、2026年6月25日開催予定の定時株主総会終了後に、引き続き同5名を同取引所に独立役員として届け出る予定であります。
7. 村山利栄の所有株式数は、村山利栄の資産管理会社が所有する株式を含めて記載しております。
8. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。また、保険料は当社が負担しております。なお、全ての取締役及び監査役は当該保険契約の被保険者に含まれております。

#### 社外役員の状況

当社の有価証券報告書提出日現在における社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役4名選任の件」を上程しており、当該議案が可決さ

れた場合、引き続き社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。

社外取締役（非常勤取締役）の村山利栄は、ゴールドマン・サックス証券株式会社マネージングディレクター並びに、株式会社レノバ及び株式会社新生銀行等にて社外取締役を歴任し、金融市場や経営全般に関する豊富な経験及び幅広い知見を有していることから、当社の社外取締役として適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。社外取締役村山利栄は当社新株予約権500個を付与されており、また、社外取締役村山利栄が代表取締役を務める合同会社村山が当社株式を14,140株所有しておりますが、これらの他に当社と社外取締役村山利栄との間には人的関係、資本的関係並びにその他の利害関係はありません。

社外取締役（非常勤取締役）の高橋祥子は、株式会社ジーンクエストを起業し、病気や形質に関する遺伝子をチェックできるベンチャービジネスを展開し、その後当該会社を株式会社ユージェナに売却しております。会社経営のみならず、会社売却及び売却先企業での経営経験を有するとともに、学術的にも幅広い見識を有していることから、当社の社外取締役として適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社と社外取締役高橋祥子との間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役（常勤監査役）の亀澤俊司は、株式会社スワローロジスティクスにおいて取締役社長を務め、株式会社イズミ・コンストラクションにおいて常勤監査役を歴任し、経営全般に関する豊富な経験を有していることから、当社の社外監査役として適任であり、常勤監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。当社と社外監査役亀澤俊司との間には、人的関係、資本的関係並びに取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤監査役）の松隈剛は、公認会計士資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。社外監査役松隈剛は当社株式を42,500株所有しておりますが、この他に当社と社外監査役松隈剛との間には、人的関係、資本的関係並びにその他の利害関係はありません。

社外監査役（非常勤監査役）の山田啓之は、税理士資格を有しており、株式会社カラダノート及び株式会社カオナビ等において社外監査役、取締役・監査等委員を歴任し、企業経営、財務及び会計に関する専門的な知見を有していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。社外監査役山田啓之は当社新株予約権900個を付与しておりますが、この他に当社と社外監査役山田啓之との間には、人的関係、資本的関係並びにその他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として「社外役員の独立性判断要領」を定めております。選任にあたっては、要領の定めに従い、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤取締役から、内部監査、会計監査人及び経営管理本部並びに各事業部門との連携状況について報告を受け、また、必要に応じ直接ヒアリングや意見交換等を実施することで、監督に有用な情報を取得しております。

社外監査役は、意思疎通を十分に図って連携し、内部監査からの各種報告（監査計画、業務の効率性の状況、内部監査実施状況等）を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。また、監査役、内部監査及び会計監査人の三者は、四半期に一度、三様監査を行うとともに、必要に応じて協議を行い、連携して企業経営の健全性と透明性の確保に努めております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名（うち社外監査役3名）で構成されております。監査役は、さまざまな経営環境や社会環境のほか、過年度の監査結果を踏まえて、重点監査事項を設定のうえ、監査計画を策定しており、これに基づき監査を実施しております。モニタリング機能としての監査の実効性及び監査効率を高めるため、会計監査人及び内部監査との定期的な情報交換により緊密な連携に努めております。監査役会では、法令、定款及び「監査役監査規程」に基づき取締役会の意思決定の適法性について意見交換されるほか、取締役の職務執行状況について、監査役会としての意見を協議・決定しております。また、常勤監査役は常勤役員会等の重要な会議にも出席しており、取締役の職務執行について適宜意見を述べ、業務執行の全般にわたって監査を実施しております。

なお、常勤監査役亀澤俊司は、株式会社スワローロジスティクスにおいて取締役社長、株式会社イズミ・コンストラクションにおいて常勤監査役を歴任し、経営管理全般に関する豊富な知識・経験を有しております。監査役松隈剛は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役山田啓之は、税理士の資格を有し、複数の上場企業の監査役を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において定時監査役会を月1回開催しております。また、重要な事項等が発生した場合、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	亀澤 俊司	14回	14回
非常勤監査役（社外）	松隈 剛	14回	14回
非常勤監査役（社外）	山田 啓之	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、年度の監査方針・監査計画・監査の方法・各監査役の職務分担の決定、会計監査人の評価と再任同意、監査法人から年度監査計画の説明を受けた上での監査法人の監査報酬に対する同意、常勤監査役による月次活動報告に基づく情報共有等となっております。また、常勤監査役の活動として、取締役会のほか、常勤役員会等の重要な会議への参加、稟議書等の重要な書類の閲覧、取締役等へのヒアリング、内部監査担当者及び会計監査人から報告を受領し意見交換を行うとともに、代表取締役への報告・意見交換を行っております。また、当事業年度より持株会社体制に移行したことに伴い、子会社の管理状況の監視を重点監査事項として設定しております。常勤監査役は、子会社の取締役等から定期的に業務執行状況の報告を受けるとともに、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社の従業員との意見交換を適宜実施し、企業集団全体における監査の実効性の確保に努めております。

これらの活動で収集した社内情報等は非常勤監査役へ随時情報を発信し、かつ監査役会に報告し、厳正に協議しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門を設けておりませんが、代表取締役が任命する内部監査専任担当者1名が、内部統制の整備及び運用状況について、当社及び子会社を含む当社グループの全部門を対象として定期的に監査を実施しております。監査結果を代表取締役に報告するとともに、各部門にも報告し、その際各部門にて早急に改善を講じるべく内部監査担当者から各部門に改善事項の指摘・指導及びリスクの説明を具体的に行っております。要改善事項の進捗状況の確認を行うことで実効性の高い業務監査を行うとともに、監査役、内部監査、会計監査人は、緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換を行い、効率的・効果的な監査を実施しております。

## 会計監査の状況

## a 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

## b 継続監査期間

5年間

## c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他15名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、選定を行っております。なお、太陽有限責任監査法人の選定理由といたしまして、当社が株式公開の準備を進める中で、株式公開を前提とした短期調査を受け、その後、当該調査により課題や改善に関する適切な指導を受けたことにより当社の内部管理体制が向上したこと、また、同監査法人が株式公開に関する豊富な実績・経験があることなども勘案し、決定いたしました。

f 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案内容に決定することとしております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任した理由を報告いたします。

g 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、太陽有限責任監査法人について、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

また、品質管理システムについても、当社及び当社監査役会は、日本監査役協会による会計監査人評価における実務指針との整合性において問題ないレベルであると評価いたしました。

加えて、これまでの三様監査における当該監査法人の当社に対する指摘内容、質問に対する回答姿勢、監査業務における執行内容及び当社経営者・財務経理部門への指摘内容を総合的に勘案し会計監査人として問題ないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,295	1,050	32,420	-
連結子会社	-	-	-	-
計	29,295	1,050	32,420	-

- (注) 1. 前連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前々連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が6,930千円あります。
2. 当連結会計年度の監査報酬には、上記のほか、前連結会計年度の監査に係る追加の監査報酬が6,550千円あります。
3. 当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務です。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社は、監査法人と協議の上、当社の事業規模・業務の特性等に基づいた監査日数等を基に算出された見積り報酬について、その日数及び単価の合理性を勘案し、監査役会の同意を得たうえ、監査報酬を決定しており

ます。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等の額が適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬につきましては、2021年6月28日開催の定時株主総会の決議において、取締役の年間報酬限度額300,000千円及び監査役の年間報酬限度額50,000千円が決定されております。なお、当該決議時点における取締役の員数は3名、監査役の員数は2名であります。

当社の取締役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、代表取締役大久保遼が各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案した上で報酬案を作成し、その案を基に取締役会にて社外取締役及び社外監査役からの意見を参考に協議し、取締役会の決議により決定しております。

本書提出日現在における取締役の報酬については、「役員規程」に基づき、2021年6月28日開催の定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で代表取締役である大久保遼が各取締役に求められる職責及び能力等を総合的に勘案した上で報酬案を作成し、社外取締役及び社外監査役からの意見を参考に協議し、取締役会の決議により決定しております。

当社の監査役の報酬については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内で、監査役会にて個別の支給額を監査役会の協議により決定しております。

本書提出日現在における監査役の報酬については、「役員規程」に基づき、2021年6月28日の定時株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、常勤・非常勤の別、職責の範囲等を総合的に勘案して個別の支給額を協議し、監査役会の決議により決定しております。

なお、取締役の報酬等の算定において業績連動報酬制度は採用しておらず、取締役・監査役ともに固定報酬のみで構成しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	49,800	49,800	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	7,200	7,200	-	-	2
社外監査役	15,600	15,600	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式に、業務上の提携その他事業上の関係の維持・強化等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	186,891	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	56,209

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、ブランドプロデュース事業を中核として、M&Aによる事業ポートフォリオの拡充とコミュニティデータを活用したブランド価値の向上を経営戦略として推進しております。この経営戦略を実現するうえで、多様な人材の採用・育成及び組織形成が重要であると認識しており、「Difference for the Future.」というミッションを従業員に対しても実現できるよう取り組んでおります。

当社グループの人材戦略の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) B)人材育成方針 C)社内環境整備 D)指標及び目標」に記載のとおりであります。

また、当社グループにおける従業員の給与(賞与を含む。)その他の給付の額及び内容については、職種・等級・市場水準を基準とした基本給に、個人及び組織の目標達成度を反映した賞与・インセンティブを加えた体系により決定しております。直近事業年度における従業員一人当たりの平均年間給与の対前事業年度増減率は39.3%となっており、今後も事業成長の成果を従業員への処遇改善に還元してまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ブランドプロデュース事業	112〔55〕
合計	112〔55〕

- (注) 1. 当社グループは、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、当社グループ全体の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、退職者は含まれておりません。臨時雇用者数（契約社員、アルバイト）からは、派遣社員を除いております。
3. 従業員数の〔 〕外数は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 当連結会計年度末の従業員数は、前連結会計年度末（91名）と比較して21名（23.1%）増加しております。これは主に、株式会社HaD、株式会社かならぼ、一般社団法人透花会、一般社団法人MOM及び医療法人春樹会が当連結会計年度より連結の範囲に含まれたことに伴い、当該連結子会社の従業員が新たに含まれたことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
58〔32〕	33.6	3.8	5,564	39.3

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、派遣社員を除いた臨時雇用者数（契約社員、アルバイト）は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。退職者は含んでおりません。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループは、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、社内研修の実施及び社外研修の受講を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	543,999	1 689,619
受取手形及び売掛金	2 504,454	2 590,698
商品	285,319	954,710
貯蔵品	4,259	5,118
前払費用	48,743	60,544
短期貸付金	325,000	-
1年内回収予定の長期貸付金	50,000	-
その他	94,508	321,672
貸倒引当金	418	1,922
流動資産合計	1,855,867	2,620,440
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	207,391	224,208
減価償却累計額	98,493	82,805
建物及び構築物(純額)	1 108,898	1 141,403
工具、器具及び備品	20,708	53,942
減価償却累計額	18,240	32,034
工具、器具及び備品(純額)	2,467	21,908
土地	1 450,468	1 125,768
リース資産	6,940	16,167
減価償却累計額	3,499	7,931
リース資産(純額)	3,441	8,236
その他	8,941	31,248
減価償却累計額	8,941	12,048
その他(純額)	0	19,199
有形固定資産合計	565,275	316,514
<b>無形固定資産</b>		
のれん	762,434	2,311,467
ソフトウェア	59,381	44,596
ソフトウェア仮勘定	2,327	3,013
その他	1,110	27,355
無形固定資産合計	825,254	2,386,432
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	187,564
敷金	40,428	66,622
長期貸付金	100,000	-
繰延税金資産	143,371	27,739
その他	6,021	62,362
貸倒引当金	-	36,009
投資その他の資産合計	289,821	308,279
固定資産合計	1,680,350	3,011,226
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	11,923	12,377
社債発行費	6,249	4,834
繰延資産合計	18,172	17,211
資産合計	3,554,390	5,648,878

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	87,760	338,216
未払金	82,912	220,394
短期借入金	3 220,000	3 820,229
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
1年内返済予定の長期借入金	1 310,635	1, 3 944,550
リース債務	1,574	3,721
未払法人税等	69,099	180,565
賞与引当金	36,705	29,695
その他	101,503	233,741
流動負債合計	970,190	2,831,114
固定負債		
社債	210,000	150,000
長期借入金	1 1,182,547	1, 3 1,556,353
リース債務	2,501	6,978
繰延税金負債	3,908	-
その他	20,484	17,825
固定負債合計	1,419,442	1,731,157
負債合計	2,389,633	4,562,272
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	249,943	423,249
資本剰余金	812,900	986,206
利益剰余金	100,985	267,622
株主資本合計	1,163,829	1,141,833
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	-	56,209
その他の包括利益累計額合計	-	56,209
新株予約権	928	982
純資産合計	1,164,757	1,086,606
負債純資産合計	3,554,390	5,648,878

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	2,986,723	1	4,129,746
売上原価	2	1,364,269	2	1,916,400
売上総利益		1,622,453		2,213,345
販売費及び一般管理費	3	1,534,446	3	2,612,543
営業利益又は営業損失( )		88,007		399,197
営業外収益				
受取利息及び配当金		3,451		6,022
受取手数料		5,994		6,353
受取家賃		6,542		8,006
保険解約返戻金		40,358		-
その他		2,760		3,064
営業外収益合計		59,107		23,446
営業外費用				
支払利息		21,474		56,280
資金調達費用		10,000		-
支払報酬		5,300		330
その他		15,052		18,877
営業外費用合計		51,827		75,487
経常利益又は経常損失( )		95,287		451,239
特別利益				
固定資産売却益		-	4	14,847
投資有価証券売却益		1,156		-
関係会社株式売却益		-	5	710,492
事業譲渡益		20,968		-
その他		-		0
特別利益合計		22,124		725,340
特別損失				
減損損失		-	6	304,589
固定資産除却損	7	1,993	7	0
商号変更等関連費用		-	8	30,461
事業撤退損		-	9	26,390
特別損失合計		1,993		361,441
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失( )		115,419		87,340
法人税、住民税及び事業税		63,417		195,784
法人税等調整額		60,932		111,723
法人税等合計		2,485		307,508
当期純利益又は当期純損失( )		112,934		394,849
非支配株主に帰属する当期純損失( )		-		26,241
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )		112,934		368,608

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	112,934	394,849
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	56,209
その他の包括利益合計	-	56,209
包括利益	112,934	451,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	112,934	424,817
非支配株主に係る包括利益	-	26,241

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	662,956	11,949	751,007
当期変動額				
新株の発行	149,943	149,943		299,887
親会社株主に帰属する当期純利益			112,934	112,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	149,943	149,943	112,934	412,821
当期末残高	249,943	812,900	100,985	1,163,829

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	855	751,862
当期変動額		
新株の発行		299,887
親会社株主に帰属する当期純利益		112,934
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	73	73
当期変動額合計	73	412,894
当期末残高	928	1,164,757

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	249,943	812,900	100,985	1,163,829
当期変動額				
新株の発行	173,306	173,306		346,612
親会社株主に帰属する当期純損失( )			368,608	368,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	173,306	173,306	368,608	21,995
当期末残高	423,249	986,206	267,622	1,141,833

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	-	928	1,164,757
当期変動額				
新株の発行				346,612
親会社株主に帰属する当期純損失( )				368,608
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	56,209	56,209	54	56,155
当期変動額合計	56,209	56,209	54	78,151
当期末残高	56,209	56,209	982	1,086,606

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	115,419	87,340
減価償却費	24,846	50,996
減損損失	-	304,589
事業撤退損	-	26,390
のれん償却額	53,678	161,719
繰延資産償却額	5,383	7,090
貸倒引当金の増減額( は減少)	331	1,403
賞与引当金の増減額( は減少)	9,669	8,885
受取利息及び受取配当金	3,451	6,022
支払利息	21,474	56,280
為替差損益( は益)	101	-
保険解約返戻金	40,358	-
固定資産売却損益( は益)	-	14,847
関係会社株式売却損益( は益)	-	710,492
投資有価証券売却損益( は益)	1,156	-
固定資産除却損	1,993	0
売上債権の増減額( は増加)	156,489	31,319
棚卸資産の増減額( は増加)	39,781	59,042
仕入債務の増減額( は減少)	26,556	207,015
未払金の増減額( は減少)	347,241	3,446
その他	14,931	81,196
小計	368,071	531,606
利息及び配当金の受取額	383	6,022
利息の支払額	22,388	58,807
法人税等の支払額	17,895	117,224
法人税等の還付額	-	25,264
営業活動によるキャッシュ・フロー	407,972	676,351
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	25,000	-
定期預金の払戻による収入	25,000	-
有形固定資産の取得による支出	27,314	8,795
有形固定資産の売却による収入	-	409,428
無形固定資産の取得による支出	39,797	94,526
貸付けによる支出	475,000	446,522
貸付金の回収による収入	3,588	-
投資有価証券の取得による支出	-	243,773
投資有価証券の売却による収入	30,166	-
保険積立金の積立による支出	9,993	-
保険積立金の解約による収入	643,708	-
事業譲受による支出	4 120,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 971,834	2 1,237,239
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による収入	-	2 142,582
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	3 1,007,086
その他	229	12,267
投資活動によるキャッシュ・フロー	966,248	484,028
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	5,000	300,229
長期借入れによる収入	1,001,036	1,160,000
長期借入金の返済による支出	237,233	432,841
リース債務の返済による支出	1,268	1,924
社債の発行による収入	292,925	-
社債の償還による支出	30,000	60,000
株式の発行による収入	299,818	293,791

上場関連費用の支出	16,481	-
その他	1,395	46,745
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,305,193	1,305,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	27	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69,055	145,619
現金及び現金同等物の期首残高	613,054	543,999
現金及び現金同等物の期末残高	1 543,999	1 689,619

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

連結子会社の名称

株式会社ライスカレープラス

株式会社WinC

株式会社松村商店

株式会社HaD

株式会社かならぼ

一般社団法人透花会

一般社団法人MOM

医療法人春樹会

株式会社ライスカレープラスを会社分割により新たに設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

株式会社HaDの株式を100.0%、株式会社かならぼの株式を68.0%それぞれ取得し子会社化したため、連結の範囲に含めております。

一般社団法人透花会、一般社団法人MOM、医療法人春樹会の実質的な支配権を獲得したことにより連結の範囲に含めております。

当社の連結子会社であったMOVE株式会社は、当社連結子会社である株式会社WinCを存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

当連結会計年度において、株式会社NADESIKOを株式取得により、株式会社ライスカレーメディア及び株式会社ライスカレーLSを会社分割によりそれぞれ連結の範囲に含めておりましたが、いずれも同年度内に、株式会社NADESIKO及び株式会社ライスカレーLSは全株式の譲渡により、株式会社ライスカレーメディアは当社の連結子会社である株式会社ライスカレープラスを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社かならぼの決算日は9月30日、株式会社HaD及び医療法人春樹会の決算日は2月28日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

## (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)等  
貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)等

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物	8～38年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア	5年
--------	----

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償却期間にわたり均等償却しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下の通りであります。

なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ブランドプロデュース

・商品販売(物販、卸売、OEM)

商品販売における収益は、顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されるものの、商品の出荷時点と重要な差異はないため「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品出荷時に収益を認識しております。

商品販売において返品が見込まれる場合、返品が見込まれる対価を返金負債として計上し、当該商品を顧客から回収する権利を返品資産として計上しております。なお、返品の見積りは過去の実績データに基づき算定しております。

・SNSの運用代行、運用コンサルティング

SNSの運用代行、運用コンサルティングにおける履行義務は、顧客との契約条件の達成時点(役務提供完了時点)において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

ブランドパートナー

・ SNSの運用代行、運用コンサルティング

SNSの運用代行、運用コンサルティングにおける履行義務は、顧客との契約条件の達成時点(役務提供完了時点)において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

・ Web広告出稿支援SaaSツールの提供

Web広告出稿支援SaaSツールの提供における収益は、主に自社開発の広告出稿支援製品の月額利用料により生じるため、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	762,434	2,311,467
減損損失	-	304,589

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

のれんは取得による支配獲得時に、取得した当該事業により今後期待される超過収益力に関連して発生しており、その効果の発現する期間を見積り、その期間で均等償却しております。

その資産性については、「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に従い、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が識別された場合には、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識します。そして、減損損失を認識すべきと判定されたのれんについては、回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。

なお、当連結会計年度において、旧：株式会社RiLi（現：株式会社WinC内で展開）について、「RiLi キャスティング事業」及び「アパレル事業」に係る超過収益力を前提としたのれんを計上していましたが、業績が当初想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれたため、当該のれんに関する帳簿価額を回収可能価額まで減額し、304,589千円を減損損失として計上いたしました。

## 主要な仮定

当社は、過去の損益実績及び最新の事業計画等を用いて減損の兆候の有無を判定しております。なお、当該事業計画は、商品販売（物販）における購入者数・購入単価、商品販売（卸売）における販売店舗数を基礎とした売上高の予測、広告費用の顧客獲得単価等を基礎とした販売促進施策の期待効果を反映した営業利益の予測を主要な仮定としております。これらは、収益力増加のための販路拡大、顧客獲得や集客基盤拡大のためのマーケティング施策またはプロモーション活動等の投資対効果やコスト合理化、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

また、減損の兆候が識別された場合の、減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りにおいても、同様に、将来予想等について一定の仮定に基づいて見積りを行っております。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高及び営業利益の予測は、経営環境や市場動向の影響を受けるため、見積りの不確実性を伴い、売上高の成長見込みや営業利益の実績が事業計画を大幅に下回る場合には減損損失として認識する可能性があります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	143,371	27,739
繰延税金負債との相殺前の金額	154,900	27,739

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

## 算出方法

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類に応じて、翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得の見積額、翌連結会計年度の一時的差異等のスケジュールリングの結果等に基づき、回収可能と判断した繰延税金資産を計上しております。

## 主要な仮定

将来の一時的差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積もっており、事業計画に含まれる将来の売上高の見込み、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測が主要な仮定であります。

## 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の売上高の見込み、売上総利益率、販売費及び一般管理費の予測は、見積りの不確実性を伴い、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## (1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

## (2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において独立掲記しておりました「建物附属設備」は一覧性及び明瞭性を高めるため、当連結会計年度より「建物及び構築物」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

当連結会計年度において、経営戦略の軸として掲げる「ニッチトップ戦略」に基づく事業展開を通じ、株式会社かならば、株式会社HaDをはじめとするブランドプロデュース領域に位置づけられる主力ブランドを持つ会社を連結子会社化したこと等により、当該領域の売上規模・利益水準が拡大・上昇しております。これに伴い、当該領域における「売上原価」、「販売費及び一般管理費」の管理区分を見直した結果、当該領域の事業実態および経営成績をより適切に反映するため、当該領域に属する一部の子会社において、前連結会計年度まで「売上原価」として表示していたもののうち、販売活動との関連性・相関性が強いと考えられる費用（主に、配送費やECプラットフォーム手数料等）について、当連結会計年度より、「販売費及び一般管理費」に表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「売上原価」に計上していた11,545千円を「販売費及び一般管理費」に組み替えたことにより、「売上原価」は同額減少、「売上総利益」、「販売費及び一般管理費」は同額増加しております。その結果、前期の「売上原価」に表示していた1,375,815千円、「販売費及び一般管理費」1,522,900千円は、当期の「売上原価」1,364,269千円、「販売費及び一般管理費」1,534,446千円として表示しております。なお、「営業利益」に影響はありません。

(追加情報)

(財務制限条項)

当社は株式会社三菱UFJ銀行と金銭消費貸借契約を締結しており、当連結会計年度末において、1年内返済予定の長期借入金479,170千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- (2) 2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の連結の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと
- (3) 2025年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連帯保証人(株式会社かならぼ)の単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと

当社は株式会社徳島大正銀行とコミットメント型タームローン契約を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金250,000千円には、下記の財務制限条項が付されております。

- (1) 2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の連結貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2025年3月決算期の末日における純資産の部の合計額又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- (2) 2026年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の連結損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと
- (3) 2026年9月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連帯保証人(株式会社かならぼ)の単体の損益計算書において、経常損益の金額を2期連続で0円未満にしないこと

(連結貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	- 千円	14,000千円
建物及び構築物	4,514 "	3,259 "
土地	125,768 "	125,768 "
合計	130,283千円	143,028千円

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	19,992千円	29,988千円
長期借入金	36,732 "	298,414 "
合計	56,724千円	328,402千円

2 売掛金及び契約負債のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

3 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	350,000千円	1,130,000千円
借入実行残高	220,000 "	980,000 "
差引額	130,000千円	150,000千円

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
4,757 千円	40,502 千円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	382,668 千円	478,816 千円
賞与引当金繰入額	42,470	42,354
広告宣伝費	178,369	476,546
支払手数料	312,661	488,147
のれん償却額	53,678	161,719

## 4 固定資産売却益の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	5,833 千円
工具、器具及び備品	-	10
土地	-	8,559
その他	-	443
計	-	14,847

## 5 関係会社株式売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社の連結子会社であった株式会社NADESIKO及び株式会社ライスカレーLSの全株式を売却したことによるものであります。

## 6 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社である株式会社WinCにおいて、以下の資産グループに減損損失を計上いたしました。

## (1) 減損損失を認識した資産の概要、減損損失の金額

会社・場所	用途	種類	減損損失
株式会社WinC	その他	のれん	304,589千円

## (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社が2022年7月に連結子会社化し、2024年8月26日付「完全子会社間の合併に関するお知らせ」にて吸収合併方式による解散を公表いたしました旧：株式会社RiLi（現：株式会社WinC内で展開）について、「RiLiキャストینگ事業」及び「アパレル事業」に係る超過収益力を前提としたのれんを計上しておりましたが、「RiLiキャストینگ事業」においては、主要顧客の広告戦略変更やマーケティングの内製化加速に伴い、当初想定していた受注継続の見込みが極めて困難となりました。また、「アパレル事業」においても、直近の冬季シーズンの実績不振を鑑み、2026年3月末をもって撤退することを決定いたしました。それに伴い、業績が当初想定していた事業計画を下回って推移することが見込まれたため、当該のれんに関する帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

## (3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、主に管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

7 固定資産除却損の内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物附属設備	1,993 千円	- 千円
工具、器具及び備品	0	0
その他	-	0
計	1,993	0

8 商号変更等関連費用

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

2025年7月1日に、当社の商号を「株式会社MUSCAT GROUP」に変更し、持株会社体制へ移行したこと等に関連する臨時費用であります。

9 事業撤退損

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

主に不採算事業の整理を目的として撤退したブランドに係る在庫廃棄処分及びソフトウェア除却等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	56,209 千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	56,209
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	-	56,209
その他の包括利益合計	-	56,209

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,739,090	229,600	-	2,968,690

(変動事由の概要)

新規上場に伴う新株の発行による増加 229,500株  
 新株予約権の権利行使による増加 100株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権					855	
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権					73	
合計						928	

(注) 第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,968,690	449,830	-	3,418,520

(変動事由の概要)

第三者割当による新株の発行による増加 373,500株  
 新株予約権の権利行使による増加 76,330株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権						
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権						855
	第8回ストック・オプションとしての新株予約権						73
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権						54
合計							982

(注) 第8回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	543,999	689,619
現金及び現金同等物	543,999	689,619

## 2 株式の取得等により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により、新たに株式会社松村商店、MOVE株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式取得価額と子会社株式取得による支出との関係は次の通りであります。

株式会社松村商店	
流動資産	427,283 千円
固定資産	1,309,647 "
のれん	28,557 "
流動負債	213,617 "
固定負債	636,870 "
株式の取得価額	915,000 千円
現金及び現金同等物	172,529 "
差引：取得のための支出	742,471 千円

MOVE株式会社	
流動資産	28,190 千円
固定資産	3,848 "
のれん	207,604 "
流動負債	14,568 "
固定負債	5,074 "
株式の取得価額	220,000 千円
現金及び現金同等物	9,363 "
差引：取得のための支出	229,364 千円

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得等により、新たに株式会社HaD、株式会社NADESIKO、株式会社かならば、一般社団法人MOM、医療法人春樹会を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社株式取得価額と子会社株式取得による支出との関係は次の通りであります。

株式会社HaD	
流動資産	97,374 千円
固定資産	300 "
のれん	287,965 "
流動負債	75,640 "
固定負債	- "
株式の取得価額	310,000 千円
現金及び現金同等物	44,656 "
差引：取得のための支出	265,344 千円

株式会社NADESIKO	
流動資産	105,473 千円
固定資産	3,252 "
のれん	609,590 "
流動負債	30,641 "
固定負債	- "
株式の取得価額	687,674 千円
現金及び現金同等物	83,082 "
差引：取得のための支出	604,591 千円

株式会社かならば	
流動資産	1,143,383 千円
固定資産	44,944 "
のれん	694,236 "
流動負債	902,771 "
固定負債	203,550 "
非支配株主持分	26,241 "
株式の取得価額	750,000 千円
現金及び現金同等物	382,695 "
差引：取得のための支出	367,305 千円

一般社団法人MOM	
流動資産	169,994 千円
固定資産	152,463 "
のれん	461,260 "
流動負債	116,052 "
固定負債	745,000 "
差引：取得による収入	<u>77,334 千円</u>

医療法人春樹会	
流動資産	133,342 千円
固定資産	27,092 "
のれん	193,547 "
流動負債	142,459 "
固定負債	176,522 "
出資持分の取得価額	<u>35,000 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>100,248 "</u>
差引：取得による収入	<u>65,248 千円</u>

### 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社NADESIKO、株式会社ライスカレーLSの売却時の資産及び負債の内訳並びに売却価額と売却による収入は次の通りであります。

株式会社NADESIKO	
流動資産	97,830 千円
固定資産	75,035 "
のれん	216,266 "
流動負債	34,110 "
固定負債	- "
株式売却益	64,582 "
株式の売却価額	<u>419,604 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>75,659 "</u>
差引：売却による収入	<u>343,945 千円</u>

株式会社ライスカレーLS	
流動資産	59,801 千円
固定資産	281 "
のれん	- "
流動負債	42,850 "
固定負債	- "
株式売却益	645,909 "
株式の売却価額	<u>663,140 千円</u>
現金及び現金同等物	<u>- "</u>
差引：売却による収入	<u>663,140 千円</u>

4 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式会社HADOの事業の一部であるバーチャルインフルエンサー事業の譲受けにより取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次の通りであります。

のれん	120,000 千円
事業の譲受価額	120,000 千円
現金及び現金同等物	〃
差引：事業譲受による支出	<u>120,000 千円</u>

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 主として本社におけるレンタルサーバー等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(3)固定資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、必要な資金を原則として銀行等の金融機関からの借入により調達しております。また、状況に応じて新株の発行等の自己資本による調達を行う方針であります。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で保有し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に純投資目的で保有する上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リースに係るリース債務は、主に買収資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は変動金利であるため、金利変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権、短期貸付金及び長期貸付金について、各事業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

有価証券については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。連結子会社においても、有価証券管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金計画を作成・更新するとともに、月次における直近の高額な支払額に相当する金額の手元流動性を常に運転資金として維持するとともに当座貸越枠を確保すること等によって、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期貸付金(*2)	150,000	147,785	2,214
敷金(*3)	29,434	27,277	2,156
資産計	179,434	175,063	4,371
長期借入金(*4)	1,493,182	1,429,599	63,582
リース債務(*5)	4,076	3,977	98
社債(*6)	270,000	265,810	4,189
負債計	1,767,258	1,699,387	67,870

(\*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、短期貸付金、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金については、1年内返済予定の長期貸付金も含めて表示しております。

(\*3) 敷金の貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額10,994千円であります。

(\*4) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しています。

(\*5) リース債務については、1年内返済予定のリース債務も含めて表示しています。

(\*6) 社債については、1年内償還予定の社債も含めて表示しています。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(其他有価証券)			
株式	186,891	186,891	-
新株予約権	672	672	-
敷金(*2)	56,994	54,131	2,862
資産計	244,558	241,695	2,862
長期借入金(*3)	2,500,903	2,407,388	93,514
リース債務(*4)	10,700	10,073	626
社債(*5)	210,000	201,738	8,261
負債計	2,721,603	2,619,200	102,042

(\*1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、未払法人税等については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 敷金の連結貸借対照表計上額との差額は、資産除去債務相当額9,628千円であります。

(\*3) 長期借入金については、1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しています。

(\*4) リース債務については、1年内返済予定のリース債務も含めて表示しています。

(\*5) 社債については、1年内償還予定の社債も含めて表示しています。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	543,999	-	-	-
受取手形及び売掛金	504,454	-	-	-
短期貸付金	325,000	-	-	-
長期貸付金	50,000	100,000	-	-
合計	1,423,454	100,000	-	-

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	689,619	-	-	-
受取手形及び売掛金	590,698	-	-	-
合計	1,280,317	-	-	-

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	220,000	-	-	-	-	-
長期借入金	310,635	309,056	223,784	178,017	439,373	32,317
リース債務	1,574	1,630	368	250	251	-
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	30,000	-
合計	592,209	370,686	284,152	238,267	469,624	32,317

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	820,229	-	-	-	-	-
長期借入金	944,550	430,104	343,503	586,571	93,332	102,843
リース債務	3,721	2,241	1,906	1,590	919	320
社債	60,000	60,000	60,000	30,000	-	-
合計	1,828,500	492,345	405,409	618,161	94,251	103,163

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

## 前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,891	-	-	186,891
新株予約権	-	-	672	672
資産計	186,891	-	672	187,564

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、新株予約権は相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	147,785	-	147,785
敷金	-	27,277	-	27,277
資産計	-	175,063	-	175,063
長期借入金	-	1,429,599	-	1,429,599
リース債務	-	3,977	-	3,977
社債	-	265,810	-	265,810
負債計	-	1,699,387	-	1,699,387

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	54,131	-	54,131
資産計	-	54,131	-	54,131
長期借入金	-	2,407,388	-	2,407,388
リース債務	-	10,073	-	10,073
社債	-	201,738	-	201,738
負債計	-	2,619,200	-	2,619,200

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを返還予定時期に基づき国債利回りで割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	186,891	243,100	56,209
	新株予約権	672	672	-
	小計	187,563	243,772	56,209
合計		187,563	243,772	56,209

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	30,166	1,156	-
合計	30,166	1,156	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

## 1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月31日	2019年10月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 2名 当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 90,000株	普通株式 70,170株
付与日	2017年7月31日	2019年10月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2017年8月1日～2027年8月1日	2021年10月10日～2029年10月9日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月28日	2022年2月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 17名	当社取締役 2名 当社従業員 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 117,000株	普通株式 18,000株
付与日	2021年4月30日	2022年2月4日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年4月30日～2031年4月28日	2024年2月5日～2032年2月1日

	第6回新株予約権	第8回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年2月1日	2025年1月17日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 3名 当社監査役 1名	当社取締役 1名 当社従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 57,000株	普通株式 73,000株
付与日	2022年2月4日	2025年2月10日
権利確定条件	(注)2	(注)2
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年8月4日～2032年2月3日	2027年2月10日～2035年2月9日

	第1回新株予約権
会社名	株式会社HaD
決議年月日	2025年12月19日
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 30株
付与日	2025年12月26日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2027年3月1日～2027年5月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」の新株予約権の行使の条件に記載しております。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

- (1) 本新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所における株式公開市場(特定取引所金融商品市場を除く)に上場された場合、当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部又は一部を第三者に対して売却する場合(当社の普通株式について、日本国内の金融商品取引所において上場されることに伴い又は上場された後に売却される場合を除く。)、若しくは合併その他の組織再編により当社の筆頭株主がその保有する当社普通株式の全部又は一部と引き換えに他の財産等の交付を受ける場合にのみ新株予約権を行使することができる。ただし、これらに該当する直前に手続き上の観点から事前に新株予約権の権利行使する必要がある場合等正当な事由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権者は、2025年9月1日から2027年2月28日までの当社の営業利益の総額が2億円を超過していない場合、本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる各事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。  
 本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合(払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。)  
 本新株予約権の目的である当社普通株式がいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、本新株予約権の行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の売買その他の取引が行われたとき(ただし、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)  
 本新株予約権の目的である当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、本新株予約権の行使価額を下回る価格となったとき  
 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が本新株予約権の行使価額を下回ったとき(ただし、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社取締役が本項への該当を判断するものとする。)
- (4) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年7月31日	2019年10月9日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	90,000	95,600
権利確定		
権利行使		25,430
失効		
未行使残	90,000	70,170

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年4月28日	2022年2月1日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末		
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	167,900	18,000
権利確定		
権利行使	50,900	
失効		
未行使残	117,000	18,000

	第 6 回新株予約権	第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 2 月 1 日	2025年 1 月17日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末		73,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残		73,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	57,000	
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残	57,000	

	第 1 回新株予約権
会社名	株式会社HaD
決議年月日	2025年12月19日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	30
失効	
権利確定	
未確定残	30
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

## 単価情報

	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2017年 7 月31日	2019年10月 9 日
権利行使価格(円)	264	459
行使時平均株価(円)		1,015
付与日における公正な評価単価(円)		

	第 4 回新株予約権	第 5 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2021年 4 月28日	2022年 2 月 1 日
権利行使価格(円)	688	1,109
行使時平均株価(円)	1,017	
付与日における公正な評価単価(円)		

	第 6 回新株予約権	第 8 回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2022年 2 月 1 日	2025年 1 月17日
権利行使価格（円）	1,109	835
行使時平均株価（円）		
付与日における公正な評価単価（円）		100

	第 1 回新株予約権
会社名	株式会社HaD
決議年月日	2025年12月19日
権利行使価格（円）	3,100,000
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	1,800

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 第2回新株予約権から第6回新株予約権

ストック・オプションを付与した時点においては、当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価を見積もる方法に代え、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法によっております。また、単位当たりの本源的価値の基礎となる自社の株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法により算定した価格を用いております。

#### (2) 株式会社HaD 第1回新株予約権

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	33.81%
予想残存期間	(注) 2	1.43年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.959%

(注) 1. 「適用指針」の取扱いに準じて以下の条件に基づき算出しました。

株価情報収集期間：満期までの期間（1.43年間）に応じた直近の期間

価格観察の頻度：週次

異常情報：該当事項なし

企業をめぐる状況の不連続的变化：該当事項なし

2. 割当日は2025年12月26日であり、権利行使期間は2027年3月1日から2027年5月31日までであります。

3. 直近の配当実績0円に基づき0%と算定しております。

4. 評価基準日における償還年月日 2027年6月1日の中期国債 473(2)の流通利回りであります。

#### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	129,064千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	27,641千円

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	92,559千円	481,454千円
賞与引当金	13,259 "	10,164 "
減価償却超過額	249 "	13,264 "
返金負債	- "	18,235 "
棚卸資産評価損	1,694 "	14,349 "
未払事業税	8,456 "	16,831 "
資産調整勘定	32,564 "	28,759 "
貸倒引当金	- "	12,758 "
退職給付引当金	5,837 "	6,178 "
その他有価証券評価差額金	- "	17,717 "
その他	1,693 "	4,212 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>156,316千円</b>	<b>623,926千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	- "	481,454 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,416 "	114,732 "
<b>評価性引当額小計(注)1</b>	<b>1,416 "</b>	<b>596,187 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>154,900千円</b>	<b>27,739千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
土地時価評価	13,593千円	- 千円
建物時価評価	1,476 "	- "
その他	368 "	- "
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>15,437千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>139,462千円</b>	<b>27,739千円</b>

(注) 1. 評価性引当額が594,771千円増加しております。主な要因は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						92,559	92,559
評価性引当額							
繰延税金資産						92,559	(b)92,559

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金92,559千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産92,559千円を計上しております。当該繰延税金資産92,559千円は、当社及び連結子会社における繰越欠損金残高合計292,634千円について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2025年3月期以前の当期純損失の累積によるものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)						481,454	481,454
評価性引当額						481,454	481,454
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	%
(調整)		
交際費の損金不算入額	0.7	
住民税均等割額	2.3	
評価性引当額の増減額	62.4	
のれん償却額	14.2	
取得関連費用	14.6	
税率変更による影響額	1.9	
連結子会社適用税率差異	3.6	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.2 %	%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

## (連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年2月14日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社WinCを吸収合併存続会社とし、同じく連結子会社であるMOVE株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、2025年4月1日付で吸収合併を行いました。

## 1. 取引の概要

## (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業名 株式会社WinC

事業の内容 各種ブランド、サービスの開発・提供

被結合企業名 MOVE株式会社

事業の内容 E-Bike(電動アシスト自転車)販売

## (2) 企業結合日

2025年4月1日

## (3) 企業結合の法的形式

株式会社WinCを存続会社、MOVE株式会社を消滅会社とする吸収合併

## (4) 結合後企業の名称

株式会社WinC

## (5) その他取引の概要に関する事項

本合併は、当社グループの各種ブランド・サービスの開発・提供事業に係る経営資源の集中と有効活用を図ることにより、事業の拡大を目指し、企業価値の向上を目指すものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、2025年7月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行し、ブランドパートナー領域において展開する事業を新たに設立した株式会社ライスカレープラスに承継させるとともに、当社の商号を株式会社MUSCAT GROUP(マスカットグループ)へと変更いたしました。

## 1. 会社分割の概要

## (1) 対象となった事業の内容

企業向けに、SNSを中心としたマーケティング支援やマーケティングツールの提供を行う、ブランドパートナー領域に該当する事業

## (2) 企業結合日

2025年7月1日

## (3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社である株式会社ライスカレープラスを承継会社とする新設分割

## (4) 分割後企業の名称

分割会社：株式会社MUSCAT GROUP

承継会社：株式会社ライスカレープラス

## (5) 会社分割の目的

当社は、当社のブランドプロデュースにより高成長をとげる可能性のあるニッチなブランド・メーカーに投資をし、当社のマーケティングノウハウを活かして成長させる「ニッチトップ戦略」を掲げ、M&Aを推進しております。

当社グループは、引き続き積極的なM&Aによる成長戦略を推進し、コミュニティデータプラットフォームからブランドプロデュースカンパニーへの変革を目指しております。今回の持株会社体制への移行及び社名変更については、当社が持株会社としての機能をより強化し、全社戦略の遂行体制及びグループガバナンス強化によるグループシナジーの最大化を目的としております。

新体制への移行を通じて、当社は持株会社としてグループの持続的成長と企業価値向上のため、事業戦略及び財務戦略並びにブランド戦略の立案や、グループの資本効率やリスク管理及び人的資本の強化、グループ各社の経営執行に対する支援と監督機能を担い、グループ全体の事業拡大と収益改善に向けた取り組みを行ってまいります。また、グループ各社においては、独立した企業としての責任の下で事業構造改革と成長戦略の実現に向けた取り組みを自立的に展開することを目標とし、企業価値の向上と資本効率の向上に向けた取り組みを行ってまいります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### (取得による企業結合)

当社は、2025年8月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社WinCが、株式会社HaDの全株式を取得し、子会社化(当社の孫会社化)することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得いたしました。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社HaD

事業の内容 シャンプー(bialne)の通信販売事業

##### (2) 企業結合を行った主な理由

株式会社HaDが展開するファミリー向けシャンプー&トリートメントブランド「bialne」は、「小さな子供から大人まで家族みんなが輝ける存在に。日々頑張っているママ達に当たり前の日常の中で手軽に手に入れられる『美』を届けたい!」というコンセプトのもと、小さなお子さんから大人までが使える「無添加」のシャンプー&トリートメントを、手に取りやすい価格帯でのオンライン定期販売を中心に展開し、SNSを中心として人気を集めているブランドです。

ヘアケア市場というマス市場の中で、中価格帯のファミリー向けシャンプー&トリートメントという領域で急成長している「bialne」は、当社グループの「ニッチトップ戦略」に合致するブランドであると考えております。

本連結孫会社化によって、当社グループの有するSNSを軸とした幅広いマーケティングノウハウの提供や販売経路の拡大による売上向上や、生産・販売管理の共通化による事業運営の効率化を図っていきます。また、当社グループにおいてはブランドポートフォリオの拡充だけではなく、同社が有する顧客基盤活用による当社グループのブランド利用者の拡大にも繋げていく所存です。

これらにより、当社グループとしてさらなる企業価値の向上を目指してまいります。

##### (3) 企業結合日

2025年8月13日(みなし取得日2025年8月1日)

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

##### (5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

##### (6) 取得した議決権比率

100.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社WinCが、現金を対価として株式を取得したためであります。

## 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年8月1日から2026年3月31日

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 310,000千円

取得原価 310,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 4,345千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

287,965千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	97,374	千円
固定資産	300	"
資産合計	97,674	"
流動負債	75,640	"
負債合計	75,640	"

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす

影響の概算額及びその算定方法

売上高	189,467	千円
営業利益	67,529	"
経常利益	70,597	"
税金等調整前当期純利益	73,321	"
親会社株主に帰属する 当期純利益	48,902	"

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

8. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及び今後の会計処理方針

(1) 条件付取得対価の内容

取得の対価には、条件付対価を含めておりません。条件が成立した場合、最大100百万円の条件付取得対価（アーンアウト対価）が発生する契約であり、現時点では確定しておりません。

(2) 会計方針

取得対価の変動が発生した場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれん

及びのれんの償却額を修正することとしております。

## (取得による企業結合)

当社は、2024年8月14日の取締役会において、株式会社NADESIKOの株式を取得し子会社化(当社の孫会社化)することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。さらに、2025年8月29日開催の取締役会において、当該契約の内容の一部を変更することについて決議し、変更覚書を締結のうえ、同日付で全株式を取得いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社NADESIKO

事業の内容 パーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業

## (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、パーチャルインフルエンサー型TikTokメディアを自社アセットとして加え、その運営ノウハウを通じた縦型ショート動画に関するマーケティング事業(以下、「パーチャルインフルエンサー事業」)を運営することを目的として、2024年8月に、SNSマーケティングを展開する株式会社HADOの事業の一部であるパーチャルインフルエンサー事業を譲り受けるとともに、2024年4月より株式会社HADOから当該事業を譲り受けて運営している株式会社NADESIKOの株式を、成長が見込まれる一定期間経過後に追加取得することを決定いたしました。当該決定に基づき、2025年8月に、株式会社NADESIKOを当社グループに加えることで、ブランドパートナー領域における提供サービスの幅を広げました。

## (3) 企業結合日

2025年8月29日

## (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

## (5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した議決権比率

100.0%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である株式会社ライスカレープラスが、現金を対価として株式を取得したためでありませ

## 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年3月31日

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 687,674千円

取得原価 687,674千円

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

609,590千円

## (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

## (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 105,473 千円

固定資産	3,252	＂
資産合計	108,725	＂
流動負債	30,641	＂
負債合計	30,641	＂

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社WinCが、2025年9月1日付けで一般社団法人透花会及び一般社団法人MOMを連結子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で実質的な支配権を獲得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 一般社団法人透花会

事業の内容 クリニック支援事業

被取得企業の名称 一般社団法人MOM

事業の内容 「オーラル美容」の普及、クリニック運営

(2) 企業結合を行った主な理由

オーラル美容市場においては、従来から「MiiS」ブランドを起点にブランドプロデュース領域の一環としてクリニックのマーケティング等を支援するクリニック支援事業を展開してまいりました。今回、ブランドプロデュース領域の成長の軸として、オーラル美容市場において成長が見込めるクリニック支援事業への展開を加速すべく、クリニック支援事業を目的に設立された一般社団法人透花会の実質的な支配権を獲得し連結子会社化いたします。そして、これまで株式会社WinCが初期投資のための資金及びマーケティングを全面的に支援してきた、「MiiDental Studio」、「Mii おとなこども歯科」をはじめとするクリニックを運営する一般社団法人MOMについては、収益化の目処が立ったことから、一般社団法人透花会の子会社化により、より一体となって事業を推進してまいります。さらに、一連の取引を通じて、単なるクリニックのプロデュースを通じた支援に留まらず、当社グループのブランドとのクロスセルや、「Mii おとなこども歯科」におけるライセンス事業の展開を進める体制を強化してまいります。

これにより、当社グループとしてさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

(3) 企業結合日

2025年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

(5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

- %

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

2025年9月1日付けで現在の一般社団法人MOMの社員2名が退任し、当社の子会社である株式会社WinCの役職員が社員に就任している一般社団法人透花会が一般社団法人MOMの社員に就任いたしました。さらに、同日付けで、これまで株式会社WinCから一般社団法人MOMに対して行ってきた資金貸付けの契約関係を見直し、株式会社WinCと一般社団法人透花会間、一般社団法人透花会と一般社団法人MOM間で金銭消費貸借契約を締結いたしました。

これにより、株式会社WinCの一般社団法人透花会及び一般社団法人MOMに対する実質的な支配権獲得が完了したとみなされ、両社は当社の連結子会社となりました。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月1日から2026年3月31日

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価及び対価の発生はありません。

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

481,518千円

## (2) 発生原因

債務超過状態にある一般社団法人MOMに対して出資を伴わず連結子会社となるため、債務超過額相当分ののれんとして発生したものであります。

## (3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	226,863	千円
固定資産	152,463	"
資産合計	379,327	"
流動負債	115,587	"
固定負債	745,000	"
負債合計	860,587	"

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	50,726	千円
営業損失( )	146,479	"
経常損失( )	153,042	"
税金等調整前当期純損失( )	152,695	"
親会社株主に帰属する当期純損失( )	152,704	"

## (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## (連結子会社による会社分割(吸収分割))

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、当社完全子会社の株式会社ライスカレープラス(以下、「RCP社」)のバーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業をRCP社の完全子会社である株式会社NADESIKO(以下、「NADESIKO社」)に承継すること(以下、「本吸収分割」)を決議し、2025年10月15日付で本吸収分割を実施いたしました。

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

バーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業

## (2) 企業結合日

2025年10月15日

## (3) 企業結合の法的形式

NADESIKO社を承継会社とし、RCP社を分割会社とする吸収分割

## (4) 企業結合後の名称

分割会社：株式会社ライスカレープラス

承継会社：株式会社NADESIKO

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるバーチャルインフルエンサー事業を含む自社アセットを、グループ内再編を通じて整理することにより、当社グループの各種ブランド・サービスの開発・提供事業に係る経営資源の選択・集中と有効活用を図ることで、事業の拡大及び企業価値の向上を目指すものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (連結子会社による会社分割(新設分割))

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、NADESIKO社がRCP社より譲り受けた事業を含む美容カテゴリーの一部事業を新設会社である株式会社ライスカレメディア(以下、「RCM社」)に承継すること(以下、「本新設分割」)を決議し、2025年10月15日付で本新設分割を実施いたしました。

## 1. 取引の概要

## (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

バーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業のうち、NADESIKO社が吸収分割によってRCP社より譲り受けた部分を含む美容カテゴリーの一部事業

## (2) 企業結合日

2025年10月15日

## (3) 企業結合の法的形式

NADESIKO社を分割会社とし、RCM社を事業の承継会社とする新設分割

## (4) 企業結合後の名称

分割会社：株式会社NADESIKO

承継会社：株式会社ライスカレメディア

## (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループにおけるバーチャルインフルエンサー事業を含む自社アセットを、グループ内再編を通じて整理することにより、当社グループの各種ブランド・サービスの開発・提供事業に係る経営資源の選択・集中と有効活用を図ることで、事業の拡大及び企業価値の向上を目指すものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (連結子会社間の吸収合併)

当社は、2025年11月18日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ライスカレープラスを吸

収合併存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社ライスカレメディアを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行う決議をし、2025年12月26日付で吸収合併を行いました。

## 1. 取引の概要

### (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業名 : 株式会社ライスカレプラス

事業の内容 : ブランドプロデュース事業

被結合企業名 : 株式会社ライスカレメディア

事業の内容 : パーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業

### (2) 企業結合日

2025年12月26日

### (3) 企業結合の法的形式

株式会社ライスカレプラスを存続会社、株式会社ライスカレメディアを消滅会社とする吸収合併

### (4) 結合後企業の名称

株式会社ライスカレプラス

### (5) その他取引の概要に関する事項

当社グループの各種ブランド・サービスの開発・提供事業に係る経営資源の選択・集中と有効活用を図ることにより、事業の拡大及び企業価値の向上を目指すものであります。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (子会社株式の譲渡)

当社は、2025年8月29日開催の取締役会において、NADESIKO社の全株式をAnyMind Japan株式会社(以下、「AnyMind社」)に対して譲渡すること(以下、「本株式譲渡」)を決議し、2025年10月15日付で本株式譲渡を実施いたしました。

## 1. 事業分離の概要

### (1) 分離した子会社の名称及び事業の内容

名称 : 株式会社NADESIKO

事業の内容 : パーチャルインフルエンサーのノウハウを活用した縦型ショート動画マーケティング事業

### (2) 分離先企業の名称

AnyMind Japan株式会社

### (3) 事業分離を行った理由

パーチャルインフルエンサー事業を運営しているブランドパートナー領域においては、2026年3月期第1四半期より注力領域を食品飲料系顧客の領域に絞っており、美容領域のパーチャルインフルエンサー事業は注力領域外となりました。また、グループ全体の資金の投資先がブランドプロデュース領域であることから、成長資金の確保も推進していく必要があります。そこで、パーチャルインフルエンサー事業の一部をAnyMind社に売却し、事業の選択と集中を進めると共に、成長資金を確保します。

### (4) 事業分離日

2025年10月15日

### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 64,582千円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	97,830 千円
固定資産	75,035 "
資産合計	172,866 "
流動負債	34,110 "

負債合計	34,110 "
------	----------

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から売却に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

### 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは、ブランドプロデュース事業のみの単一セグメントであります。

### 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	13,746 千円
営業利益	1,152 "

### (取得による企業結合)

当社は、2025年10月16日開催の取締役会において、株式会社かならぼ(以下、「かならぼ社」)の株式の一部を取得することで子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、2025年10月31日付で当該株式を取得しております。

#### 1. 企業結合の概要

##### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社かならぼ
事業の内容	コスメブランドの企画、販売

##### (2) 企業結合を行った主な理由

かならぼ社は、「モノ・コトを通じて、世界中の人々の生活に新しい希望を。」をミッションに、いま欲しいを叶えるコスメブランド「Fujiko(フジコ)」や、吉田朱里プロデュースコスメブランド「b idol(ビーアイドル)」など、ミレニアル世代・Z世代を中心に高い支持を得るコスメブランドを展開しています。これらのブランドは、各市場においてすでに確固たる地位を確立しており、当社の推進するニッチトップ戦略に合致した展開をしています。

成長性の高いコスメ市場において、実績のあるかならぼ社のニッチトップブランドを新たに迎え入れることは、当社のブランドポートフォリオを質・量ともに拡充し、収益基盤の強化と新たな成長機会の獲得につながると考えております。

また、当社グループが強みとするSNSマーケティングノウハウやデータ活用力を、かならぼ社のブランドに投入することで、認知度および販売チャネルの更なる強化を通じて、飛躍的な売上の拡大を追求してまいります。

さらに、かならぼ社が培ってきた市場ニーズを捉える卓越した商品企画・開発力を、当社グループの既存ブランドへ応用するとともに、両社の強みを組み合わせた新規ブランドの共同開発・展開を加速させることで、グループ全体の更なる売上拡大を図ってまいります。

##### (3) 企業結合日

2025年10月31日

##### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式の取得

##### (5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

##### (6) 取得した議決権比率

68.0%

##### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年3月31日

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	750,000千円
取得原価		750,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	8,800千円
-----------	---------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

694,236千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,143,383	千円
固定資産	44,944	"
資産合計	1,188,327	"
流動負債	902,771	"
固定負債	203,550	"
負債合計	1,106,322	"

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,382,896	千円
営業損失( )	56,566	"
経常損失( )	45,871	"
税金等調整前当期純損失( )	194,483	"
親会社株主に帰属する当期純損失( )	194,537	"

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(事業分離及び子会社株式の譲渡)

当社は、2026年2月18日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社ライスカレープラス(以下、「RCP社」)におけるライフスタイル分野に特化した事業を新設分割により株式会社ライスカレーLS(以下、「RCLS社」)へ承継させたうえで、RCLS社の全株式を株式会社ラバブルマーケティンググループ(以下、「LMG社」)へ譲渡(以下、「本件譲渡」)することを決議し、2026年2月24日付で新設分割、2026年3月19日付で株式譲渡を実施いたしました。

1. 事業分離の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

会社分割による事業分離先企業の名称

株式会社ライスカレーLS

株式譲渡先企業の名称

株式会社ラバブルマーケティンググループ

(2) 分離した事業の名称及び事業の内容

事業の名称 ライフスタイル分野支援事業

事業の内容 ライフスタイル分野に特化したSNSマーケティング支援事業

### (3) 事業分離を行った理由

当社は、マス市場の中にある、成長性の高いニッチなニーズを精緻に捉え、その領域でNo.1となることを目指す「ニッチトップ戦略」を推進し、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。今般、当社連結子会社であるRCP社が運営するSNSマーケティング支援事業のうち、ライフスタイル分野に特化した事業を新設分割によりRCLS社へ承継させた上で、その全株式を譲渡することといたしました。

RCLS社が展開するライフスタイル分野の支援事業は、独自のインフルエンサーネットワークを強みに堅調に推移してまいりました。しかしながら、当社グループのブランドパートナー領域における現状の課題である営業リソースの最適化及びブランドプロデュース領域への経営資源の選択と集中による収益性の向上を慎重に検討した結果、RCLS社の事業領域において豊富な実績と顧客基盤を持つLMG社のもとで事業を継続することが、RCLS社のさらなる成長とサービス向上に資すると判断いたしました。

本件譲渡により、当社グループは成長を牽引するブランドプロデュース領域及び「食品・飲料」に特化したSNSマーケティング支援へ経営資源を集中させ、事業成長の加速と資本効率の向上を図り、グループ全体の企業価値最大化に努めてまいります。

### (4) 会社分割日及び株式譲渡日

会社分割日 2026年2月24日

株式譲渡日 2026年3月19日

### (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

会社分割

RCP社を分割会社とし、RCLS社を承継会社とする新設分割

株式譲渡

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

## 2. 実施した会計処理の概要

### (1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 645,909千円

### (2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,000	千円
資産合計	1,000	"

### (3) 会計処理

当該譲渡株式の売却価額と連結上の帳簿価額との差額から売却に係る費用を控除した金額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

## 3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは、ブランドプロデュース事業のみの単一セグメントであります。

## 4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 448,499千円

営業利益 188,008千円

## (取得による企業結合)

当社は、2026年3月23日開催の取締役会において、当社の連結子会社である一般社団法人透花会（以下、「透花会」）が、2026年3月25日付けで医療法人春樹会（以下、「春樹会」）を連結子会社化することについて決議し、同日付で実質的な支配権を獲得いたしました。

## 1. 企業結合の概要

## (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	医療法人春樹会
事業の内容	歯科クリニック運営

## (2) 企業結合を行った主な理由

オーラル美容市場においては、従来から「MiiS」ブランドを起点にブランドプロデュース領域の一環としてクリニックのマーケティング等を支援するクリニック支援事業を展開してまいりました。また、2025年9月1日には、ブランドプロデュース領域のさらなる成長の軸として、オーラル美容市場において成長が見込めるクリニック支援事業及びクリニック運営事業への展開を加速すべく、クリニック支援事業を目的に設立された透花会及び「Mii Dental Studio」、「Mii おとな子ども歯科」をはじめとするクリニックを運営する一般社団法人MOMの実質的な支配権を獲得し、連結子会社化いたしました。

春樹会は歯科クリニックを複数運営しており、透花会の支援によるさらなる運営クリニックの収益拡大や、「MiiS」ブランドとのクロスセルを通じてブランドプロデュース領域の事業展開を拡大してまいりません。

これにより、当社グループとしてさらなる企業価値の向上を図ってまいります。

## (3) 企業結合日

2026年3月25日（みなし取得日2026年3月31日）

## (4) 企業結合の法的形式

実質支配力基準に基づく子会社化

## (5) 結合後の企業の名称

変更ありません。

## (6) 取得した出資持分比率

100.0%

## (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

2026年3月25日付で、春樹会の経営権及び出資持分の100%を透花会が譲り受け、同日付けで、春樹会の現在の理事長が退任し、透花会の代表理事が、新たに理事長及び社員にも就任いたしました。加えて、子会社化により当社グループ一体となって春樹会の事業運営を金銭面・経済面から援助することを目的として、同日付けで、透花会と春樹会間で、金銭消費貸借契約（100,000千円）を締結いたしました。

これらにより、透花会の春樹会に対する実質的な支配権を獲得し、春樹会は当社の連結子会社となりました。

## 2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2026年3月31日をみなし取得日としており、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	35,000千円
取得原価		35,000千円

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 4,000千円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

## (1) 発生したのれん

36,215千円

## (2) 発生原因

出資持分の取得価額と、春樹会の純資産のマイナス相当分との差額がのれんとして発生したものでありま

す。

(3) 償却方法及び償却期間

18年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	133,342	千円
固定資産	184,424	"
資産合計	317,766	"
流動負債	162,684	"
固定負債	156,297	"
負債合計	318,982	"

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	50,811	千円
営業損失( )	53,746	"
経常損失( )	53,075	"
税金等調整前当期純損失( )	52,807	"
親会社株主に帰属する当期純損失( )	52,807	"

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃貸借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	合計
ブランドプロデュース	1,407,481
ブランドパートナー	1,579,242
顧客との契約から生じる収益	2,986,723
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,986,723

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	合計
ブランドプロデュース	2,917,019
ブランドパートナー	1,212,726
顧客との契約から生じる収益	4,129,746
その他の収益	-
外部顧客への売上高	4,129,746

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (6)収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	256,353	504,454
受取手形	-	32,232
売掛金	256,353	472,222
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	504,454	590,698
受取手形	32,232	30,360
売掛金	472,222	560,337
契約負債（期首残高）	-	4,422
契約負債（期末残高）	4,422	23,651
返品資産（期首残高）	-	-
返品資産（期末残高）	-	14,988
返金負債（期首残高）	-	-
返金負債（期末残高）	-	51,470

過去の返品実績等に基づき返品されると見込まれる部分については収益を認識せずに、返金負債及び返品資産を認識することとしております。

契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った対価であります。契約負債は、履行義務を充足した時点で収益の認識に伴い取り崩されます。なお、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、4,422千円であります。

連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形及び売掛金」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、ブランドプロデュース事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社マイナビ	469,092	ブランドプロデュース事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社井田両国堂	466,564	ブランドプロデュース事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社は、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当社は、ブランドプロデュース事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	大久保 遼	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接35.6	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	147,144	-	

(注) 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役大久保遼より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び個人 主要株主	大久保 遼	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接30.9	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	116,401	-	-

(注) 当社の銀行借入に対して、当社代表取締役大久保遼より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
重要な子会社の役員	和田 佳奈	-	-	連結子会社代表取締役	-	債務被保証	銀行借入に対する債務被保証(注)	150,000	-	-

(注) 株式会社かならぼの銀行借入に対して、株式会社かならぼ代表取締役和田佳奈より債務保証を受けております。上記取引金額には借入金残高を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり純資産額	392円03銭	317円57銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	38円68銭	121円46銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37円15銭	-

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失のため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	112,934	368,608
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	112,934	368,608
普通株式の期中平均株式数(株)	2,919,578	3,034,845
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	120,355	-
(うち新株予約権(株))	(120,355)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権1,800個 (18,000株) 第6回新株予約権5,700個 (57,000株) 第8回新株予約権730個 (73,000株)	第5回新株予約権1,800個 (18,000株) 第6回新株予約権5,700個 (57,000株)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,164,757	1,086,606
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	928	982
(うち新株予約権)(千円)	(928)	(982)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,163,829	1,085,624
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	2,968,690	3,418,520

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社MUSCAT GROUP	第1回銀行保証付 私募債	2024年 9月25日	270,000	210,000 (60,000)	1.55	無担保社債	2029年 9月25日
合計			270,000	210,000 (60,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
60,000	60,000	60,000	30,000	

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	220,000	820,229	1.69	-
1年以内返済予定の長期借入金	310,635	944,550	2.61	-
1年以内返済予定のリース債務	1,574	3,721	2.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,182,547	1,556,353	2.44	2027年6月4日～ 2038年2月6日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,501	6,978	1.72	2027年4月30日～ 2031年11月12日
合計	1,717,258	3,331,832	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	430,104	343,503	586,571	93,332
リース債務	2,241	1,906	1,590	919

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	1,607,331	4,129,746
税金等調整前 中間(当期)純損失( )	(千円)	231,634	87,340
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失( )	(千円)	186,338	368,608
1株当たり 中間(当期)純損失( )	(円)	62.41	121.46

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	134,250	227,911
売掛金	136,077	57,544
貯蔵品	103	-
前払費用	27,524	32,479
関係会社短期貸付金	210,000	1,892,000
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	20,000	-
その他	66,741	152,910
貸倒引当金	418	-
<b>流動資産合計</b>	<b>594,278</b>	<b>2,362,846</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物附属設備	7,465	7,563
工具、器具及び備品	1,579	2,920
リース資産	2,320	1,160
一括償却資産	0	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>11,365</b>	<b>11,644</b>
<b>無形固定資産</b>		
商標権	1,110	993
のれん	205,911	-
ソフトウェア	47,116	268
ソフトウェア仮勘定	2,327	-
<b>無形固定資産合計</b>	<b>256,466</b>	<b>1,261</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	-	187,564
関係会社株式	1,964,782	2,294,769
関係会社長期貸付金	290,000	-
長期前払費用	3,710	2,901
繰延税金資産	131,796	-
敷金	37,566	36,216
その他	350	350
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,428,206</b>	<b>2,521,801</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>2,696,038</b>	<b>2,534,707</b>
<b>繰延資産</b>		
株式交付費	11,923	12,377
社債発行費	6,249	4,834
<b>繰延資産合計</b>	<b>18,172</b>	<b>17,211</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,308,489</b>	<b>4,914,766</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	65,351	727
短期借入金	1 320,000	4 274,398
関係会社短期借入金	-	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	267,339	794,922
1年内償還予定の社債	60,000	60,000
リース債務	1,323	1,379
未払金	1 27,405	63,063
未払費用	50,319	1 68,155
未払法人税等	20,110	189
前受金	1,076	-
賞与引当金	34,062	9,113
その他	14,298	12,923
流動負債合計	861,285	2,284,872
<b>固定負債</b>		
社債	210,000	150,000
長期借入金	1,060,410	2 1,215,496
リース債務	1,498	119
固定負債合計	1,271,908	1,365,615
負債合計	2,133,194	3,650,487
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	249,943	423,249
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	812,900	986,206
資本剰余金合計	812,900	986,206
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	111,523	89,897
利益剰余金合計	111,523	89,897
株主資本合計	1,174,367	1,319,559
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	-	56,209
評価・換算差額等合計	-	56,209
新株予約権	928	928
純資産合計	1,175,295	1,264,278
負債純資産合計	3,308,489	4,914,766

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高及び営業収益		
売上高	1,741,822	328,246
営業収益	-	524,817
売上高及び営業収益合計	1 1,741,822	1 853,063
売上原価	1 824,642	169,955
売上総利益	917,180	683,107
販売費及び一般管理費及び営業費用		
販売費及び一般管理費	955,789	226,249
営業費用	-	420,830
販売費及び一般管理費及び営業費用合計	1, 2 955,789	2 647,079
営業利益又は営業損失( )	38,608	36,028
営業外収益		
受取利息	1 3,765	1 22,357
受取配当金	1	1
受取出向料	1 83,892	1 101,295
その他	6,446	5,537
営業外収益合計	94,105	129,191
営業外費用		
支払利息	1 19,763	1 57,170
社債利息	966	2,648
株式交付費償却	4,558	5,675
支払報酬	5,300	330
資金調達費用	10,000	-
その他	4,478	6,892
営業外費用合計	45,066	72,716
経常利益	10,430	92,503
特別利益		
固定資産売却益	-	10
関係会社株式売却益	-	663,469
特別利益合計	-	663,480
特別損失		
関係会社株式評価損	-	794,151
商号変更等関連費用	-	30,461
特別損失合計	-	824,613
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	10,430	68,629
法人税、住民税及び事業税	8,368	993
法人税等調整額	30,620	131,796
法人税等合計	22,252	132,790
当期純利益又は当期純損失( )	32,682	201,420

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	123,826	15.5	23,553	13.9
経費		675,604	84.5	146,402	86.1
当期総製造費用		799,431	100.0	169,955	100.0
期首仕掛品棚卸高		367	-	-	-
期首商品棚卸高		146,867	-	-	-
当期商品仕入高		25,516	-	-	-
合計		972,182	-	169,955	-
他勘定振替高	147,540	-	-	-	
期末仕掛品棚卸高	-	-	-	-	
期末商品棚卸高	2	-	-	-	-
当期売上原価		824,642	-	169,955	-

(注) 前期の他勘定振替高は新設分割により、株式会社WinCへ棚卸資産を移転したことによるものであります。

## 1 主な内訳は、次の通りであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	192,712	28,246
サービス原価	12,300	2,598
媒体費	470,591	115,556

## 2 期末商品棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、売上原価には以下のものが含まれております。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
商品評価損	696	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100,000	662,956	662,956	78,840	78,840	841,797
当期変動額						
新株の発行	149,943	149,943	149,943			299,887
当期純利益				32,682	32,682	32,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	149,943	149,943	149,943	32,682	32,682	332,570
当期末残高	249,943	812,900	812,900	111,523	111,523	1,174,367

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	855	842,652
当期変動額		
新株の発行		299,887
当期純利益		32,682
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	73	73
当期変動額合計	73	332,643
当期末残高	928	1,175,295

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	249,943	812,900	812,900	111,523	111,523	1,174,367
当期変動額						
新株の発行	173,306	173,306	173,306			346,612
当期純損失( )				201,420	201,420	201,420
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	173,306	173,306	173,306	201,420	201,420	145,191
当期末残高	423,249	986,206	986,206	89,897	89,897	1,319,559

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	-	-	928	1,175,295
当期変動額				
新株の発行				346,612
当期純損失( )				201,420
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	56,209	56,209	-	56,209
当期変動額合計	56,209	56,209	-	88,982
当期末残高	56,209	56,209	928	1,264,278

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 8～38年

工具、器具及び備品 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当事業年度末において回収不能額がないため、貸倒引当金は計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、各子会社から受け取る経営指導料となります。経営指導料は、子会社に対して契約内容に応じた経営にかかる管理・指導を行うことが履行義務であり、契約に基づき一定期間にわたる履行義務充足に応じて収益を認識しております。なお、経営指導料の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

また、当社は2025年7月の持株会社化以前は事業会社として活動しており、主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### ブランドパートナー

#### ・SNSの運用代行、運用コンサルティング

SNSの運用代行、運用コンサルティングにおける履行義務は、顧客との契約条件の達成時点(役務提供完了時点)において充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

#### ・Web広告出稿支援SaaSツールの提供

Web広告出稿支援SaaSツールの提供における収益は、主に自社開発の広告出稿支援プログラムの月額利用料により生じるため、サービス提供期間にわたり履行義務が充足されると判断し、当該期間にわたり収益を認識しております。

### ブランドプロデュース

#### ・商品販売（物販、卸売）

商品販売における収益は、顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されるものの、商品の出荷時点と重要な差異はないため「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品出荷時に収益を認識しております。

## 6. 繰延資産の処理方法

### (1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

### (2) 社債発行費

社債の償還期間にわたり均等償却しております。

## 7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. のれんの評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
のれん	205,911	-

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. のれんの評価(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	131,796	-
繰延税金負債との相殺前の金額	131,796	-

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 繰延税金資産の回収可能性(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

## 3. 非上場株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,964,782	2,294,769
関係会社株式評価損	-	794,151

## (2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

関係会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

関係会社株式は市場価格のない株式であることから、超過収益力等を反映した実質価額が著しく低下したときは評価損を計上することとしております。

超過収益力が当事業年度末日において維持されているか否かを評価する際には、関係会社の事業計画の達成状況や市場環境等を総合的に評価して判断しております。

なお、当事業年度において株式会社WinC及び株式会社ライスカレープラスの株式について、実質価額が帳簿価額に対して著しく下落していると判断し、関係会社株式評価損794,151千円を計上いたしました。

## 主要な仮定

当社は、過去の損益実績及び最新の事業計画等を用いて、関係会社株式の評価における実質価額の著しい低下の有無を判定しております。なお、当該事業計画は、商品販売(物販)における購入者数・購入単価、商品販売(卸売)における販売店舗数を基礎とした売上高の予測、広告費用の顧客獲得単価等を基礎とした販売促進施策の期待効果を反映した営業利益の予測を主要な仮定としております。これらは、収益力増加のための販路拡大、顧客獲得や集客基盤拡大のためのマーケティング施策またはプロモーション活動等の投資対効果やコスト合理化、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

## 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ実質価額が著しく低下していると判断された場合には、翌事業年度の財務諸表において評価損が計上される可能性があります。

## (表示方法の変更)

## (損益計算書)

当社は、2025年7月1日に持株会社体制へ移行したことに伴い、損益計算書に関して、前事業年度は売上高、売上原価、販売費及び一般管理費として表示しておりましたが、当事業年度の持株会社体制移行後に係る収益及び費用については、営業収益、営業費用として表示しております。

(追加情報)

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」で、同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	22,732 千円	151,032 千円
短期金銭債務	258,804 "	13,851 "

## 2 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
現金及び預金（定期預金）	- 千円	14,000千円
長期預金	- "	- "
合計	- 千円	14,000千円

## (2) 担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期借入金	- 千円	250,000千円
合計	- 千円	250,000千円

## 3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社かならぼ	- 千円	179,178千円
合計	- 千円	179,178千円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	200,000千円	500,000千円
借入実行残高	70,000 "	450,000 "
差引額	130,000千円	50,000千円

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	450 千円	- 千円
営業収益	- "	524,817 "
地代家賃	1,547 "	- "
業務委託費（原価）	700 "	- "
業務委託費（販管費）	600 "	- "
備品・消耗品費	4 "	- "
営業取引以外の取引による取引高		

受取利息	3,553 千円	22,071 千円
受取出向料	82,979 "	101,295 "
支払利息	1,314 "	14,172 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

なお、当事業年度における持株会社化後以降の営業費用は、すべて一般管理費に属する費用であります。

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
役員報酬	68,700 千円	72,600 千円
給料及び手当	323,621 "	157,943 "
賞与引当金繰入額	42,470 "	6,693 "
広告宣伝費	47,546 "	17,475 "
支払手数料	162,818 "	203,148 "
減価償却費	18,419 "	8,606 "
のれん償却額	16,127 "	4,752 "
おおよその割合		
販売費	5.9 %	0.9 %
一般管理費	94.1 "	99.1 "

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	2025年3月31日
関係会社株式	1,964,782

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関係会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：千円)

区分	2026年3月31日
関係会社株式	2,294,769

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金	82,676千円	105,535千円
賞与引当金	12,202 "	2,872 "
減価償却超過額	249 "	13,258 "
未払事業税	3,825 "	- "
資産調整勘定	32,564 "	25,216 "
関係会社株式評価損	- "	250,316 "
その他有価証券評価差額金	- "	17,717 "
その他	1,693 "	2,151 "
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>133,212千円</b>	<b>417,068千円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	105,535 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,416 "	311,532 "
<b>評価性引当額小計</b>	<b>1,416 "</b>	<b>417,068 "</b>
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>131,796千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金負債</b>		
その他	- 千円	- 千円
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>- 千円</b>	<b>- 千円</b>
<b>繰延税金資産純額</b>	<b>131,796千円</b>	<b>- 千円</b>

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	- %
(調整)		
交際費の損金不算入額	7.6	-
住民税均等割額	22.0	-
評価性引当額の増減額	295.7	-
のれん償却額	47.3	-

税率変更による影響額	24.5	-
その他	0.7	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>213.3 %</u>	<u>- %</u>

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物附属設備	7,465	951	-	853	7,563	3,391
工具、器具及び備品	1,579	3,128	-	1,787	2,920	5,261
リース資産	2,320	-	-	1,160	1,160	4,640
一括償却資産	-	-	-	-	-	-
有形固定資産計	11,365	4,080	-	3,800	11,644	13,293
無形固定資産						
のれん	205,911	-	201,159	4,752	-	-
商標権	1,110	-	-	117	993	186
ソフトウェア	47,116	2,508	44,668	4,687	268	1,732
ソフトウェア仮勘定	2,327	3,836	6,163	-	-	-
無形固定資産計	256,466	6,344	251,991	9,558	1,261	1,918

(注) 1. 当期の減少額のうち主なものは、2025年7月1日を効力発生日とする会社分割(新設分割)により、株式会社  
ライスカレープラスへ承継したことによるものであり、その内訳は次のとおりであります。

のれん	201,159千円
ソフトウェア	44,668千円
ソフトウェア仮勘定	6,163千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	34,062	28,728	53,677	-	9,113
貸倒引当金	418	175	-	594	-

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは次の通りであります。 <a href="https://muscatgroup.co.jp/">https://muscatgroup.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日 関東財務局長に提出

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第10期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年6月30日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（特定子会社の異動及び子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年9月12日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2（子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態等に著

しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月16日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2(特定子会社の異動及び子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年10月31日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された借入契約の締結)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年11月14日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態等に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年12月24日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4(財務上の特約が付された借入契約の締結)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年3月5日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年6月1日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(主要子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2024年7月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2025年10月15日関東財務局長に提出。

2025年10月15日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を2026年2月10日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式の発行 2026年2月13日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社MUSCAT GROUP

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MUSCAT GROUPの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MUSCAT GROUP及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの減損の認識の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)1.のれんの評価」に記載のとおり、当連結会計年度末においてのれん2,311,467千円を計上している。また、連結子会社である株式会社WinCにおいて、旧：株式会社RiLiに係るのれん304,589千円について減損損失を計上している。</p> <p>また、会社は、ブランドプロデュース事業を展開しており、その一環として、M&amp;Aにより企業を取得することでブランド獲得を進めている。会社は、企業の取得により計上したのれんについて、取得時に見込んだ超過収益力が将来にわたって発現するかに着目し、減損の兆候の有無を検討している。</p> <p>会社は、減損の兆候があるのれんについて、のれんを含まない各資産グループにおいて算定された減損損失控除前の帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた金額と、より大きな単位から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額とを比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額の合計額を下回る場合には、減損損失を認識している。また、当連結会計年度に減損の兆候が把握されたのれんのうち、旧：株式会社RiLiに係るのれん以外については、事業計画を用いた割引前将来キャッシュ・フローの見積りに基づき、減損を不要と判断している。</p> <p>のれんの減損の認識の判定は、取得した企業のブランド別の将来事業計画の達成可能性の評価に基づき行われ、当該事業計画には、主要な仮定として当該ブランドの売上高と営業利益の予測が含まれている。当該仮定は、経営者による主観的な判断及び事業環境の変化による不確実性を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、のれんの減損の認識の判定の妥当性について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損の認識の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・のれんの評価に関する内部統制の整備状況を評価した。</li> <li>・過年度に策定された事業計画と実績値を比較し、乖離がある場合はその要因について分析し、将来キャッシュ・フローの見積りの精度や見積り要素の偏向の有無を検討した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いられた翌連結会計年度以降の事業計画が、取締役会によって承認されていることを確かめた。</li> <li>・翌連結会計年度以降の事業計画におけるブランド別の売上高及び営業利益の水準を把握するとともに、その達成に関するリスク要因やリスクへの対応策について経営者に質問した。</li> <li>・ブランド別の事業計画に含まれる各期の売上高と営業利益の予測について、過年度に策定された事業計画と実績値との比較や期末日後の直近月次業績実績の推移の検討を行うとともに、必要に応じて、市場動向に関する利用可能な外部情報との整合性の評価、各ブランドが負担すべき全社費用の配分額の前提条件の適切性の検証を行うことでその合理性を検証した。さらに将来の営業利益の改善のため、販売促進施策が計画されているブランドについては、以下の監査手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>-売上高と販売促進施策の一環として支出された広告費用の比率について、当連結会計年度中の実績と期末後の実績との推移分析を行うとともに月次業績資料を閲覧することで、事業計画上の将来の売上高と広告費用との相関関係を検証した。</li> <li>-事業計画に反映されている広告費用の削減策について、削減の対象としている広告外注取引の発注状況を踏まえ、その実行可能性及びこれを削減した場合の将来の広告費用の予測に関する合理性を検証した。</li> </ul> </li> </ul>

一般社団法人等を連結範囲に含めることの妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表注記（企業結合等関係）に記載のとおり、当連結会計年度において、クリニック運営を事業とする一般社団法人MOM及び医療法人春樹会（以下、「対象法人」）について、社員への就任と資金貸付けにより、その意思決定機関の実質的な支配を獲得し、連結の範囲に含めている。</p> <p>これらの対象法人は、一般的な株式会社とは異なり、剰余金の配当が禁止されるなど非営利性を前提とした法制度の下にあり、連結の範囲の判定に当たっては、その意思決定機関の支配の有無を検討するため、当該対象法人の社員及び役員（以下「社員等」）の地位やその地位に基づく意思決定機関の権限の範囲等、法令上の支配関係の検討が重要となる。また、これらの対象法人は、本来、営利を目的とする法人ではないことから、原則として、連結の範囲の検討対象となる会社に準ずる事業体には該当しないものと考えられているところ、対象法人に対する実質的な支配力の評価を踏まえ、連結財務諸表を作成する上で、連結の範囲に含めることが企業集団の経済的実態を適切に連結財務諸表に反映するかどうかについてその妥当性を検討する必要がある。</p> <p>会社の一般社団法人MOM及び医療法人春樹会の意思決定機関の実質的な支配力の有無の判定の妥当性については、当該対象法人の支配に関する会社の経営者の意思、クリニック運営に関する会社の事業戦略、法令上の検討を含む実質的な支配力の評価等、監査人による複雑な判断を必要とすることから、当監査法人は、これらを監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一般社団法人等の連結範囲の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象法人の定款、登記事項証明書、社員等の構成資料並びに資金貸付契約書を閲覧し、実質的な支配関係の基礎となる社員等の地位及び契約関係、権利関係を検討した。</li> <li>・ 対象法人の理事会等の会議体議事録を閲覧し、重要な意思決定が会社グループの方針と整合して行われているかを検討した。</li> <li>・ 経営者への質問を実施し、法令上の制約を踏まえた機関設計、重要事項に対する関与の内容及びクリニック運営に関する会社の事業活動上の位置づけや事業戦略を把握した。</li> <li>・ 対象法人に適用される医師法等の解釈が、対象法人に対する実質的な支配力に与える影響を検討するため、経営者が利用する法律専門家の適性、能力及び客観性を評価するとともに、法律専門家の結論の適合性や合理性を慎重に検討した。</li> <li>・ 上記の監査手続によって入手した監査証拠が相互に矛盾がないか検討し、対象法人を連結の範囲に含めることの妥当性を慎重に検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利

用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社MUSCAT GROUP  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴谷 哲朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横山 雄一

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社MUSCAT GROUPの2025年4月1日から2026年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MUSCAT GROUPの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り) 1. 非上場株式の評価」に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式2,294,769千円を計上している。また、当事業年度の損益計算書において、関係会社株式評価損794,151千円を計上している。</p> <p>会社は、関係会社株式の評価損の計上の要否を判断するに当たり、超過収益力等を反映した実質価額が帳簿価額に対して著しく低下しているかどうかを比較している。</p> <p>当該実質価額の評価に当たり、会社は事業計画の達成可能性を判断しており、当該達成可能性の判断には、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様、関係会社が事業として運営するブランド別の売上高と営業利益の予測が仮定として含まれている。当該仮定は、経営者による主観的な判断及び事業環境の変化による不確実性を伴う。</p> <p>このため、当監査法人は、関係会社株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式評価損の計上要否の判断の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係会社株式の評価に関する検討プロセスを理解し、会社の内部統制の整備状況を評価した。</li> <li>・ 会社が作成した関係会社株式の取得原価と実質価額の比較資料を入手し、その網羅性及び正確性を確かめ、再計算を実施した。</li> <li>・ 超過収益力等を加味した実質価額と取得原価を比較することによる関係会社株式評価損の計上の要否の判断に関する監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(のれんの減損の認識の判定の妥当性)と同一の内容であるため、記載を省略している。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。